

攝津市議会

# 総務建設常任委員会記録

令和7年11月6日

攝津市議会

## 目 次

総務建設常任委員会

11月6日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、	
審査案件	1
開会の宣告	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
(総務部・建設部・会計室所管分)	
補足説明 (総務部長、総務部理事、建設部長、会計管理者)	
質疑 (峰松由紀子委員、早坂京一朗委員、長田知樹委員、藤浦雅彦委員)	
散会の宣告	59

## 総務建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和7年11月6日（木）午前10時 開会  
午後 4時40分 散会

### 1. 場所

301会議室

### 1. 出席委員

委員長 安藤 薫	副委員長 塚本 崇	委員 藤浦 雅彦
委員長 田知樹	委員 南野直司	委員 早坂京一朗
委員 峰松由紀子		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 嶋野浩一朗 副市長 山本和憲  
市長公室長 平井貴志 総務部長 石原幸一郎 建設部長 永田 享  
消防長 松田俊也 総合行政委員会事務局長 溝口哲也  
総務部理事 丹羽和人 建設部次長兼道路管理課長 寺田満夫  
会計管理者兼会計室長 柳瀬哲宏  
総務部副理事兼防災危機管理課長 辻 稔秀  
総務部副理事兼財政課長 妹尾紀子  
総務部副理事兼情報政策課長 大西健一  
総務部副理事兼固定資産税課長 中尾昌志  
建設部副理事兼都市計画課長 藤井芳明  
総務課長 真鍋伸也 資産活用課長 浅田明典 市民税課長 石坂直樹  
納税課長 藤原英昭 工事検査室長 宮城陽一  
道路交通課長 黒田尚志 水みどり課長 杉山剛  
建築課長 篠崎好健

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 事務局次長代理 香山叔彦

### 1. 審査案件

認定第1号 令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時 開会)

○安藤薫委員長 ただいまから総務建設常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

嶋野市長。

○嶋野市長 おはようございます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、総務建設常任委員会をお持ちいただきましてありがとうございます。

本日の案件でございますけれども、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件、ほか1件の審査を賜ります。

何とぞ慎重審査の上、御認定いただきましますように、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、私はこの場を一旦退席いたしますけれども、在庁しておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○安藤薫委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○安藤薫委員長 異議なしと認め、そのように決定いたします。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○安藤薫委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

石原総務部長。

○石原総務部長 それでは、認定第1号、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、防災危機管理課分を除く総務部に関わる部分につきまして、目を追って、主なものについて、補足説明をさせていただ

きます。

まず、歳入でございますが、決算書28ページ、款1市税、項1市民税、目1個人は、前年度に比べ2.5%、1億2,511万3,013円の減となっております。

目2法人は、前年度に比べ15.0%、2億7,693万2,189円の増となっております。

項2固定資産税、目1固定資産税は、前年度に比べ1.4%、1億2,415万3,296円の増となっております。

目2国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、前年度に比べ0.01%、4,600円の減となっております。

項3軽自動車税、目1環境性能割は、前年度に比べ9.0%、102万円の増となっております。

目2種別割は、前年度に比べ1.4%、195万349円の増となっております。

項4市たばこ税、目1市たばこ税は、前年度に比べ3.5%、2,799万5,243円の減となっております。

項5都市計画税、目1都市計画税は、前年度に比べ0.6%、1,061万4,718円の増となっております。

款2地方譲与税、項1地方揮発油譲与税、目1地方揮発油譲与税は、前年度に比べ1.5%、55万2,000円の減となっております。

続きまして、30ページ、項2自動車重量譲与税、目1自動車重量譲与税は、前年度に比べ0.03%、3万円の増となっております。

項3森林環境譲与税、目1森林環境譲与税は、前年度に比べ7.2%、65万8,000円の増となっております。

款3利子割交付金、項1利子割交付金、目1利子割交付金は、前年度に比べ26.

4%、294万1,000円の増となっております。

款4配当割交付金、項1配当割交付金、目1配当割交付金は、前年度に比べ39.9%、4,459万9,000円の増となっております。

款5株式等譲渡所得割交付金、項1株式等譲渡所得割交付金、目1株式等譲渡所得割交付金は、前年度に比べ70.6%、8,523万2,000円の増となっております。

款6法人事業税交付金、項1法人事業税交付金、目1法人事業税交付金は、前年度に比べ9.1%、3,186万4,000円の増となっております。

款7地方消費税交付金、項1地方消費税交付金、目1地方消費税交付金は、前年度に比べ4.9%、1億767万2,000円の増となっております。

款8ゴルフ場利用税交付金、項1ゴルフ場利用税交付金、目1ゴルフ場利用税交付金は、前年度に比べ6.4%、11万2,100円の減となっております。

款9環境性能割交付金、項1環境性能割交付金、目1環境性能割交付金は、前年度に比べ3.1%、131万5,000円の増となっております。

款10地方特例交付金、項1地方特例交付金、目1地方特例交付金は、前年度に比べ339.0%、3億8,181万2,000円の増となっております

続きまして、32ページ、項2新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金、目1新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、前年度に比べ4.3%、34万8,000円の減となっております。

款11地方交付税、項1地方交付税、目

1地方交付税は、前年度に比べ25.8%、3億2,425万9,000円の減となっております。

これは、普通交付税が前年度に比べ3億208万9,000円の減、特別交付税が前年度に比べ2,217万円の減となったことによるものでございます。

款12交通安全対策特別交付金、項1交通安全対策特別交付金、目1交通安全対策特別交付金は、前年度に比べ0.1%、7,000円の減となっております。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料は、庁舎施設等使用料でございます。

続きまして、34ページ、目5土木使用料は、市営住宅使用料及び市営住宅用地使用料でございます。

続きまして、36ページ、項2手数料、目1総務手数料は、税務諸証明手数料及び税務督促手数料でございます。

目4土木手数料は、自動車保管場所使用承諾証明手数料でございます。

続きまして、40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金は、デジタル基盤改革支援補助金、デジタル田園都市国家構想交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。

続きまして、46ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、基幹統計調査委託金及び統計調査員確保対策事業委託金でございます。

続きまして、48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金は、大阪府スマートシティ戦略推進補助金及び大阪府市町村振興補助金でございます。

続きまして、54ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、府税徵収事務委託金

でございます。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、土地貸付収入でございます。

続きまして、56ページ、目2利子及び配当金は、各種基金利子収入でございます。

項2財産売払収入、目1不動産売払収入は、市有地売却収入でございます。

目2物品売払収入は、消防車及び塵芥車の売払収入でございます。

款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、一般寄附金でございます。

款19繰入金、項1特別会計繰入金、目1財産区財産特別会計繰入金は、土地貸付収入の一部を一般会計に繰り入れたものでございます。

項2基金繰入金、目2公共施設整備基金繰入金は、公共施設整備基金から1億3,167万3,300円を取り崩し、一般会計に繰り入れたものでございます。

続きまして、58ページ、款20諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1延滞金は、市税延滞金でございます。

項4雑入、目2雑入のうち、主なものは、水道・下水道事業会計からの収入や市町村振興協会交付金などでございます。

続きまして、66ページ、款21市債、項1市債、目1総務債は、味生コミュニティセンター（仮称）建設事業債でございます。

続きまして、68ページ、目2民生債は、とりかいこども園建設事業債などでございます。

目3衛生債は、葬儀会館立体駐車場解体事業債などでございます。

目4土木債は、千里丘駅西地区再開発事業債などでございます。

目5消防債は、広域消防指令情報システ

ム整備事業債などでございます。

目6教育債は、小・中学校屋内運動場空調設備整備事業債などでございます。

目7臨時財政対策債は、普通交付税の算定結果に基づき発行したものでございます。

款22繰越金、項1繰越金、目1繰越金は10億6,585万4,069円で、その内訳は、繰越事業充当財源が4億6,704万6,000円、令和5年度決算剰余金が5億9,880万8,069円となっております。

続きまして、歳出についてでございます。76ページからの款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の主なものといたしまして、節1報酬は、事業者登録に関わる会計年度任用職員報酬でございます。

78ページ、節10需用費は、法規事務に係る消耗品費などでございます。

続きまして、80ページ、節12委託料は、法規事務に係る市例規集委託料などでございます。

続きまして、82ページ、節13使用料及び賃借料につきましても、法規事務に係るデータアクセス料などでございます。

節27繰出金は、水道事業会計及び下水道事業会計への繰出金でございます。

目2文書広報費は、郵送事務に係る通信運搬費などでございます。

続きまして、86ページ、目4財産管理費は、ESCOサービス料など庁舎や集会所等、市有財産の管理経費でございます。

続きまして、92ページ、目9電子計算費は、住民情報システム保守委託料など、情報システム全般に係る管理経費でございます。

続きまして、100ページ、目17諸費は、地区集会所に係る補修費補助金でござ

います。

目18財政調整基金費、目19公共施設整備基金費の各基金費は、剰余金、利子等をそれぞれの基金に積み立てたものでございます。

項2徴税費、目1税務総務費及び104ページ、目2賦課徴収費は、税務事務に係る経費でございます。

続きまして、114ページ、項5統計調査費、目1統計調査総務費及び116ページ、目2基幹統計調査費は、統計調査事務に係る経費でございます。

続きまして、190ページ、款7土木費、項5住宅費、目1住宅管理費は市営住宅管理に係る経費でございます。

続きまして、234ページ、款10公債費、項1公債費、目1元金は、地方債の元金償還金で、前年度に比べ26.0%、6億1,650万1,619円の減となっております。

目2利子は地方債の利子償還金で、前年度に比べ11.3%、1,224万890円の増となっております。

款11予備費、項1予備費、目1予備費は、充当額858万3,090円で、指定取消し処分等、取消し請求に係る訴訟等関係費用に55万円、道路管理瑕疵による損害賠償金に48万5,075円、一津屋第2団地に係る修繕料に692万1,024円、奥能登豪雨緊急消防援助隊派遣に係る職員手当等に12万4,574円、能登半島地震職員派遣に係る職員手当等に45万7,837円、能登半島地震職員派遣に係る普通旅費に4万4,580円をそれぞれ充当いたしております。

以上、防災危機管理課分を除く総務部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○安藤薰委員長 次に、丹羽総務部理事。

○丹羽総務部理事 認定第1号、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、総務部防災危機管理課が所管しております事項につきまして、決算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入についてでございます。

決算書44ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5消防費国庫補助金は、地域版防災マップの作成及び避難所表示板の製作に係る社会資本整備総合交付金でございます。

続きまして、58ページ、款20諸収入、項3貸付金元利収入、目3家屋被害復旧資金貸付金元金収入は、平成7年1月17日に発生した、兵庫県南部地震に伴う家屋被害復旧資金貸付に係る償還金でございます。

続きまして、60ページ、項4雑入、目2雑入は、令和6年能登半島地震に係る石川県への救助の応援等に要した費用の負担金などでございます。

続きまして、歳出についてでございます。

決算書92ページ、款2総務費、項1総務管理費、目10防犯対策費は、防犯灯及び防犯カメラの設置や維持管理等、防犯施策に係る経費でございます。

続きまして、200ページ、款8消防費、項1消防費、目4災害対策費は、自主防災組織が防災に関する活動を行うために必要な物品の支給、避難所等に配備する備蓄用品の更新、防災行政無線の維持管理、マンホールトイレの整備に関する負担金など、防災施策に係る経費でございます。

以上、総務部防災危機管理課の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○安藤薰委員長 次に、永田建設部長。

○永田建設部長 認定第1号、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、建設部が所管しております事項につきまして、目を追って、主なものについて、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

決算書の34ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目4農林水産業使用料は、法定外水路占用料でございます。

目5土木使用料のうち、道路占用料や公園占用料、駐車場用地使用料でございます。

36ページ、項2手数料、目1総務手数料のうち、道路管理課の諸証明手数料でございます。

目3農林水産業手数料のうち、水路敷地境界明示手数料、水路敷地賛本（抄本）交付手数料でございます。

目4土木手数料のうち、道路敷地境界等明示手数料や、38ページ、開発許可等手数料などでございます。

44ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金のうち、老朽化対策、千里丘駅東口改良などの社会資本整備総合交付金などでございます。

52ページ、款16府支出金、項2府補助金、目6土木費府補助金は、府自然環境保全条例事務取扱交付金や、都市再生地籍調査（街区境界調査）委託補助金などでございます。

54ページ、項3委託金、目2土木費委託金のうち、河川環境整備工事委託金などでございます。

56ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入のうち、道路交通課の土地貸付収入でございます。

58ページ、款19繰入金、項2基金繰入金、目5緑化基金繰入金は、緑化推進事

業への緑化基金繰入金でございます。

64ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、建築確認申請者負担金、自転車自動車駐車場指定管理者納付金などでございます。

続きまして、歳出でございます。

168ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目4農業水路費は、内水氾濫解析業務委託料や神安土地改良区負担金などでございます。

174ページ、款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費のうち、176ページ、土木維持作業業務委託料などでございます。

目2交通対策費は、駐車場管理委託料（指定管理料）や公共施設巡回バス運行管理業務委託料などでございます。

178ページ、項2道路橋りょう費、目1道路橋りょう総務費は、千里丘駅前広場やモノレール駅前広場の管理委託料などでございます。

180ページ、目2道路維持費は、道路維持に係る修繕料や道路維持工事などでございます。

182ページ、目3交通安全対策費は、交通安全対策工事や土地購入費などでございます。

項3水路費、目1排水路費のうち、ポンプ場施設等維持管理業務委託料や水位計設置工事などでございます。

186ページ、項4都市計画費、目1都市計画総務費のうち、耐震改修補助金や多世代同居・近居支援補助金などでございます。

目2街路事業費のうち、都市計画課の都市景観事業に係る報償金などでございます。

188ページ、目3緑化推進費は、摂津

市緑化推進連絡会補助金などでございます。

190ページ、目4公園管理費は、公園管理委託料や3号街区公園整備工事などでございます。

200ページ、款8消防費、項1消防費、目3水防費は、淀川右岸水防事務組合負担金などでございます。

以上、建設部の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○安藤薰委員長 次に、柳瀬会計管理者。○柳瀬会計管理者 引き続きまして、認定第1号、令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、会計室に係ります項目につきまして、決算書の目を追って補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

決算書58ページ、款20諸収入、項2市預金利子、目1市預金利子は、歳計現金等に係ります預金利子でございます。

続きまして、同ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入のうち、会計室分収入につきましては、65ページ下段に記載しております水道・下水道事業会計からの収入でございます。これは、会計室にて支出いたしました指定金融機関派出窓口業務事務手数料及び口座振替受付サービス手数料につきまして、水道事業会計及び下水道事業会計の負担分を収入したものでございます。

次に、歳出でございます。

76ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち、会計室に係るものといたしましては、普通旅費、消耗品費、印刷製本費でございます。

次に、84ページ、款2総務費、項1総務管理費、目3会計管理費は、会計室の出納事務に係る経費で、主なものといたしま

しては、会計年度任用職員1名の報酬、金融機関派出窓口業務事務手数料や口座振替手数料などの費用、また、金融機関とのデータ伝送に係る回線使用料などの経費でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。○安藤薰委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

峰松委員。

○峰松由紀子委員 おはようございます。よろしくお願いいいたします。

質問番号1番、納税課、決算書36ページ、一般事務事業で、税務督促手数料の内容についてお聞かせください。

質問番号2番、同じく納税課、決算概要68ページ、一般事務事業、償還金及び還付加算金の内容についてお聞かせください。

質問番号3番、会計室、決算概要54ページ、一般事務事業の手数料2,637万8,079円の内訳等々について、お聞かせください。

質問番号4番、資産活用課、決算概要54ページ、庁舎管理事業の庁舎改修工事実施設計委託料の内容をお聞かせください。

質問番号5番、道路交通課、決算概要124ページ、交通安全推進事業、交通安全対策工事で予算額が210万円となっておりますが、決算では未執行でした。その事業の内容と未執行の理由をお聞かせください。

質問番号6番、道路交通課、決算概要124ページ、自転車自動車駐車場管理事業の中で、土地借上料がございます。こちらの内容をお聞かせください。

質問番号7番、こちらも道路交通課になります、決算概要126ページ、放置自転車等対策事業の中の放置自転車等対策

指導委託料の内容をお聞かせください。

質問番号8番、水みどり課になります。決算概要134ページ、公園維持管理事業、ちびっこ広場管理補助金について、お聞かせください。

質問番号9番、水みどり課、決算概要136ページ、電気機関車等公開事業の新幹線等車両公開業務委託料の内容をお聞かせください。

質問番号10番、防災危機管理課になります。

決算概要144ページ、防災対策事業、防災土取得費用助成金について、令和5年度は3万円でした。令和6年度で25万9,000円に増えておりますので、理由をお聞かせください。

質問番号11番、防災危機管理課、決算概要144ページ、災害対策費の防災資機材及び備蓄用品整備事業で、水道事業会計繰出金として41万7,600円とあります。そちらの内容をお聞かせください。

質問番号12番、防災危機管理課、決算概要144ページ、令和6年能登半島地震支援事業の水道事業会計繰出金40万3,678円の内容について、お聞かせください。

以上になります。

○安藤薰委員長 答弁を求めます。

藤原課長。

○藤原納税課長 御質問2点について、御答弁をさせていただきます。

まず、質問番号1番、督促手数料の内容につきまして、御答弁をさせていただきます。

こちらは、納税通知書をお送りさせていただきまして、納期限までにお支払いいただけない方に対して、納期限後50日以内に当初の税額に50円を付して、督促状を

発送する内容となっております。

2点目、償還金の内容です。

償還金につきましては、市・府民税や固定資産税、法人市民税等の市税におきまして、税額更正や過誤納等により納め過ぎとなりました税金や、過誤納の状況によって生じた還付加算金を還付するための予算となっております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 柳瀬会計管理者。

○柳瀬会計管理者 質問番号3番、決算概要54ページの会計管理費の手数料2,637万8,079円の内訳につきまして、御答弁させていただきます。

主なものといたしましては、本市の公金取扱いを行います指定金融機関派出窓口等の業務事務手数料といたしまして、1,650万円の支出を行っております。

内容といたしましては、市役所の1階にございます指定金融機関派出窓口の運営、あと警備会社による現金の輸送業務、また、公金の支払いにおける口座振込手数料、また、各金融機関で市民の方が納められました納付書の集計、市公金口座、銀行口座の管理等の業務を行っていただいております。また、それ以外の手数料といたしまして、市庁舎1階の入り口に設置しておりますATMの設置手数料、また、各収納代理金融機関での口座引落しの手数料等の支出となっております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 質問番号4番、庁舎管理事業の庁舎改修工事実施設計委託料についてでございます。

こちらは、環境センターの解体に伴いまして、環境業務課を市役所庁舎で受け入れるために必要な部屋であったり、設備など

を備えるための庁舎改修工事の実施設計を委託したものでございます。

以上でございます。

○安藤薰委員長 黒田課長。

○黒田道路交通課長 5番目の御質問に答弁いたします。

交通安全推進事業の交通安全対策工事の内容と、執行額がゼロとなった理由でございます。交通安全対策工事につきましては、警察で実施されます信号や横断歩道の設置に伴いまして、道路構造を改良する工事でございまして、これによって交通の安全と円滑化を図っているものでございます。

この交通安全対策工事は、警察によって信号機の設置や横断歩道の設置が行われなかつた場合は、道路管理者の役割である道路構造の改良も発生しないものになります。令和6年度につきましては、それがなかつたため、執行額もゼロ円となっているものでございます。

続きまして、6番目の自転車自動車駐車場管理事業の土地借上料の内容につきまして、答弁いたします。

駐車場の敷地につきましては、市が所有する土地が多いですけれども、一部の駐車場では、企業や個人の土地を借り上げて運営しておりますので、その費用が必要となつているものでございます。JR千里丘駅の東側や阪急正雀駅、モノレール南摂津駅の自転車自動車駐車場において、土地を借り上げてございます。

続きまして7番目、放置自転車等対策指導委託料の内容につきまして、答弁いたします。

放置自転車等対策指導委託料の内容につきましては、摂津市自転車等の放置防止に関する条例に基づきまして、移動保管及

び啓発業務を実施しているものでございます。本業務は、放置禁止区域内に放置された自転車への警告札による啓発や、自転車等の利用者に対して自転車駐車場への駐輪を促す指導を行つております。摂津市シルバー人材センターに委託しているものでございます。

以上でございます。

○安藤薰委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 8番目の御質問のちびっこ広場管理補助金について、お答えいたします。

ちびっこ広場管理補助金は、市内のちびっこ広場において、清掃や除草などを行つていただく自治会等の団体への補助金でございまして、箇所数や、面積に応じて補助金をお支払いしているものでございます。令和6年度におきましてはちびっこ広場97か所のうち78か所、団体数としましては54団体の方々に、清掃や除草を行つていただいております。

令和2年度では、団体数が60団体ありましたが、減少傾向にございまして、令和7年度におきましては51団体にまで減少している状況でございます。

続きまして、新幹線等車両公開業務委託料の内容についての御質問にお答えいたします。

新幹線公園におきましては、毎週日曜日とこどもの日の10時から12時及び14時から16時に、新幹線車両と電気機関車の車両内部を公開しております。この公開に当たりまして、車両内部の点検や清掃、見学者の整理・把握等を業務委託として行つていただいているものでございます。

以上でございます。

○安藤薰委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 質問番号10番、決算

概要 1 4 4 ページの防災対策事業のうち、防災士取得費用助成金に関する御質問に御答弁申し上げます。

防災士の取得に係る費用の助成金につきましては、どうしても年度間で助成金の申請の数そのものにはばらつきが生じます。令和5年度につきましては1件、そして令和6年度は9件の申請がございまして、このような決算額の差となっております。

続きまして、質問番号 1 1 番、決算概要同じく 1 4 4 ページ、防災資機材及び備蓄用品整備事業の水道事業会計繰出金についての御質問に御答弁いたします。

こちらは、明和池公園内の耐震性貯水槽の緊急遮断弁に係る点検、それと警報表示灯の修繕を上下水道部に委託いたしまして、当該経費を水道事業会計に繰出金として支出するものでございます。

続きまして、質問番号 1 2 番、決算概要 1 4 4 ページの令和6年能登半島地震支援事業の水道事業会計繰出金に関する御質問にお答えいたします。

こちらは、石川県輪島市へ本市職員を派遣したことによる必要経費につきまして、大阪府を通じて石川県へ求償いたしますけれども、本市の水道事業会計にて負担した分も一般会計分と合算して、一般会計の歳入として受けることとなりましたため、一般会計から当該分を水道事業会計に歳出として支払うこととなったものでございます。

以上です。

○安藤薰委員長 峰松委員。

○峰松由紀子委員 質問番号 1 番について、税務督促手数料を徴収することの費用対効果を教えてください。

質問番号 2 番について、年間どれくらいの件数があるのかと、還付加算金の利率を

教えていただきたいです。

質問番号 3 番に関しましては、説明いただきましてありがとうございました。よく分かりました。この質問は終わらせていただきます。

質問番号 4 番に関しましては、環境センターの解体に伴い、環境業務課が市役所庁舎に引っ越してくるということです。パッカー車をはじめ、相当数の車両があると思いますが、駐車場についても改修されるかどうか、お聞かせください。

質問番号 5 番について、令和6年度は依頼がなかったということですが、それ以外に何か対策など取られていることが今までにあったかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

質問番号 6 番に関しまして、自転車自動車駐車場は、今後も必要になるかと思いますので、引き続きしっかりと管理していただきたいと思います。この質問は終わらせていただきます。

質問番号 7 番、放置自転車の保管・移動の台数について、今までの推移を教えてください。

質問番号 8 番、私は自治会長をしておりますけども、この広場の管理はすごく大変で、雑草の草刈りが一番負担になっております。特に昨年、今年、気温も高かつたことで、1回草刈りをしても、またすぐに伸びてしまう。その伸び方が早かつたことで、市民の方からも苦情のお電話をいたしております。しかし、7月、8月の暑いときに自治会員を集めて草刈りをすることはできません。そういう現状と、あと、自治会数が減っている中で、今後、市として除草作業はどうしていこうと考えられているのか、お聞かせ願いたいと思います。

質問番号 9 番、新幹線公園の管理等とい

うことでしたが、1か月で何人ぐらい人が訪れるのかをお聞かせください。

質問番号10番、防災危機管理課に関してですが、市民への助成と併せて、職員の防災士資格取得も進められていると思います。現在、何人の職員が取得されて、取得された職員を、防災に対してどのように関わらせていくかとお考えなのか、お聞かせください。

質問番号11番に関しましては、明和池公園の耐震に係る貯水の検査等とお伺いしました。明和池公園は、防災の拠点となって、大変重要なところだと思います。今後とも管理等をお願いしたいと思います。この質問は終わらせていただきます。

質問番号12番について、摂津市で災害があった際に備えて、派遣した職員の経験を摂津市のためにフィードバックしてほしいと思っております。そこでお伺いしたいのですが、これまで派遣した職員の経験をフィードバックできた内容等がございましたら、お聞かせください。

以上です。

○安藤薰委員長 答弁を求めます。

藤原課長。

○藤原納税課長 2回目の質問に対して、お答えをさせていただきます。

まず質問番号1番、督促手数料50円を徴収することに対しての費用対効果に関してございます。

納期内に納付されない方に対して、郵便料金的な意味合いで50円を加算して徴収することについては、納期内納付していただいた方との整合性を考えますと、必要なものと考えております。ただし、現在、郵便料金が110円となっている中で、督促手数料については昭和60年以降変更ございません。

費用対効果という考え方からいきますと、費用が上回っている状況もありますので、今後、督促手数料につきましては検討を進めていく必要があると考えております。

質問番号2番、償還金及び還付加算金の年間の件数・利率についての御質問でございます。

まず、年間の返還件数につきましては、令和6年度で、856人に対して返還をさせていただいております。

還付加算金の利率につきましては、法律上で年7.3%の割合と還付加算金特例基準割合のいずれか低いほうの割合となっておりまして、令和6年度につきましては0.9%の割合となっております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 質問番号4番、環境業務課を市役所庁舎で受け入れるための改修についてでございます。

パッカー車等の車両も、30数台受け入れる必要がございます。その置き場所でございますけれども、頻繁に使う10数台につきましては、川沿いの立体駐車場に駐車する予定でございまして、残りを近畿自動車道下の第2駐車場に駐車する予定でございます。

なお、これまで川沿いの立体駐車場に駐車していた公用車の一部を西別館跡地に駐車予定でございまして、車止めとか、白線を書いたりという修繕が必要であると考えております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 黒田課長。

○黒田道路交通課長 質問番号5番の2回目の質問に答弁いたします。

交通安全対策工事のこれまでの実施の

内容でございます。過去5年の間には、令和元年と令和2年に、市がこれまで要望しておりました横断歩道が警察により設置されることに伴いまして、歩道の境界ブロックや横断防止柵などを、横断歩道への通行が可能な形に改良するなどした実績がございます。

続きまして、7番目の御質問の2回目に答弁いたします。

放置自転車の移動保管台数の推移でございます。令和6年度の移動保管台数につきましては、自転車が379台、原動機付自転車が4台でございまして、これまでの5年間の推移としましては、おおむね自転車が350台から450台程度の間で推移してございます。

直近5年の推移としましては、コロナ禍の影響もありますので、評価が難しいところですけれども、今後も引き続き効果的な啓発に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 質問番号8番、ちびっこ広場における除草作業についての御質問にお答えいたします。

委員がお示しのとおり、自治会等の団体からは、除草作業の負担が大きいと伺っております。負担軽減策を考えていく必要があると感じているところでございます。

現在、市が管理しております緑地帯等におきまして、塩化カルシウムやにがりを試験的に散布し、防草の効果があるか、確認を進めているところでございます。一定の効果が期待できるようであれば、積極的に使用したいと考えており、散布の方法についても検討を進めていきたいと考えております。

続きまして、9番目の新幹線公園の見学者についての御質問にお答えいたします。

令和6年度の見学者は7,082名で、単純に月平均にしますと590名となります。月ごとで見ますと、やはり3月、4月、5月が多くなっておりまして、3月は941名、4月は1,092名、5月は652名となっております。逆に、7月、8月は少なくなっております、7月が208名、8月が242名となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 質問番号10番、防災士に関わる2回目の御質問に御答弁申し上げます。

職員の防災士の人数とその関わりについてでございます。本市の職員で防災士の認証を受けている者といたしましては、現在25名おります。

その役割、関わり合いについてですけども、災害が起こりまして災害対策本部が設置されると、それぞれの課は災害対策本部体制下のいずれかの班体制に属することとなりまして、全市を挙げて災害対策業務に従事することとなります。その際に、それぞれの班の業務の中で防災に関する知識・技能といったものを習得した防災士に、その知識と技術を当該業務に役立てていただこうことを想定しております。

続きまして、質問番号12番、令和6年能登半島地震支援事業に関する2回目の御質問に御答弁申し上げます。

派遣した職員が行った業務といたしましては、避難所運営の支援、罹災証明書の発行に係る支援、緊急消防援助隊による活動、被災建築物応急危険度判定、それから水道管の漏水調査業務などがございました。

本市へのフィードバック事例といたしましては、石川県輪島市で運用されておりました罹災証明書の交付要項を参考にいたしまして、本市の要項を作成するに至りました。

そのほか、避難所運営の支援をはじめ、実際に現地で職員として行った各種の業務につきましては、大変貴重な経験となっております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 峰松委員。

○峰松由紀子委員 御答弁ありがとうございました。

質問番号1番、要望となりますが、費用対効果で考えると、今後も考える必要があるとおっしゃられていきましたので、手数料等をどうしていくのかを考えていってください。要望で終わらせていただきます。

質問番号2番の件数と還付加算金の利率、よく分かりました。またこれに対しては、皆さん、前もって払っていただいたものですので、件数を減らすのは無理だと思いますが、できるだけ早急に返していっていただけたらと思います。

質問番号4番に関してですが、西別館跡地も駐車場としてお使いになるということです。西別館跡地は駐輪場も隣接しておりますので、市民の出入りが多いところです。事故のないよう十分配慮した形で、駐車場を造っていただきたいと思います。要望にとどめておきます。

質問番号5番に関して、安全対策は、市民が安心・安全で暮らしていく中でとても大切だと思っております。今後とも市民の方からもお話をいろいろあるかと思いますので、対応をよろしくお願ひいたします。

質問番号7番ですが、放置自転車という

のは歩行者や障害者のある方、あとはベビーカーを利用されている方等々、通行の妨げになるかと思います。車道付近の場合は視界を遮って、事故にもなりかねないと思いますので、放置自転車の撤去・保管は、どんどん進めていただきたいと思っております。

ただし、放置自転車の撤去・保管・返還には多額の費用もかかっておりますので、できるだけ放置自転車がない摂津市にしていっていただきたいと、御要望申し上げます。

質問番号8番、ちびっこ広場に関してです。今後、自治会数は減っていきますので、自治会に頼る管理方法ではなく、市としても、自治会以外でも管理できるような方法を模索していっていただきたいと、御要望を申し上げます。

質問番号9番、新幹線公園について、年間にたくさん訪れていることがとてもよく分かりました。新幹線公園は、摂津市のアピールポイントの一つになっているかと思います。小さい子たちが喜んで見ているところをよく見かけます。訪れる方々がリピーターなのか、何に魅力がある、新幹線公園を選んでこられたのか、あと、新幹線公園でできるイベントなどのアンケートを取っていただいて、そちらを参考に、新幹線公園のイメージアップに努めていただきたいと、御要望申し上げます。

質問番号10番、防災士の資格取得に関してです。要望として、他市事業所の摂津市在住の方が防災士の資格取得をされているとお聞きしています。摂津市は、約4,000もの事業所があります。その市内事業所で働く市民の方が防災士の資格を取っていただくことで、防災サポーターが増えて、摂津市の防災力強化につながるので

はないかと思います。また、そちらもアピールしていただけたらと思いますので、御要望申し上げます。

職員の方もたくさん取得されているということですので、今後とも災害にあったときに生かせるようにしていただきたいと思います。

最後、質問番号12番、罹災証明書の交付要項を参考に作成したのは、とてもすばらしいことだと思います。職員、市民一人一人が我が事意識で防災を考えることが大切なので、派遣された職員の方の経験、培った知識を、まいどおおきに出前講座等で防災サポーターや市民に広めていただきたいことを要望いたします。

以上になります。

○安藤薰委員長 それでは次に、早坂委員。  
○早坂京一朗委員 それでは、13点の質問をさせていただきます。決算概要から質問いたします。

まず1点目、54ページ、市立集会所管理事業についてです。令和6年度に市立第30集会所が解体されておりましたが、その経緯とそこの倉庫関係の維持管理はどのようにされているのか、お聞かせください。

次に2点目、66ページ、地区集会所助成事業についてです。どこの集会所でどのような助成を行ったのか、お聞かせください。

3点目、56ページ、FM推進事業についてです。FM推進とは計画的な維持補修計画と思っておりますが、令和6年度は決算額139万3,616円にとどまっています。何に使ったのか、内容をお示しください。

4点目、58ページ、DX推進事業についてですが、執行率99.6%となっています。行政経営戦略のデジタル化の現状と

課題でも示されておりますが、行政においてはデジタル化の遅れが指摘されております。その遅れを解消するための事業と思っておりますが、行政経営戦略のオンライン申請など、デジタル化によって手続が便利になったと思う人が、令和2年度では40.9%でした。令和6年度では何%まで改善されたのか、お聞かせください。

次に、5点目、118ページ、農業水路管理事業の水路清掃負担金についてです。令和6年度、各団体の清掃実績と、現在何団体あるのか、お聞かせください。

次に、6点目、124ページ、交通安全啓発事業についてです。スマホのながら運転及び自転車の歩道通行禁止やヘルメットの着用など、ここ数年で道路交通法が改正されておりますが、どういった対応をされてきたのか、お聞かせください。

次に、7点目、128ページ、駅前広場施設管理事業の千里丘駅東口改良工事実施設計委託料、5,745万3,000円は、どの範囲の実施設計を委託したのか、お聞かせください。

次に、8点目、同じく128ページ、正雀南千里丘線外2路線道路改良事業の土地購入費は、どの部分を購入して、全体に占める割合としては何%になるのか、お聞かせください。

次に、9点目、130ページ、水路しゅんせつ委託料についてです。どこの地域でどのくらいの延長で実施したのか、お聞かせください。

次に、10点目、132ページ、震災対策推進事業のブロック塀等撤去補助金についてです。平成30年の大阪北部地震で、高槻市の児童が通学時に亡くなられた事故がありました。その後、全国的にブロック塀の撤去が始まりましたが、令和6年度

で、あとどの程度のブロック塀が残っているのか、お聞かせください。

次に、11点目、132ページ、狭隘道路整備事業の狭隘道路拡幅整備助成金が執行率34.1%です。令和6年度では、どこの地域の道路が拡幅されたのか、また、当初計画との乖離はなぜ発生したのか、お聞かせください。

次に、12点目、144ページ、自主防災組織支援事業についてです。執行率56.2%と、半分程度の執行率になっております。令和6年度は事務報告書58ページに記載されている10地区で、自主防災訓練が実施されたとなっておりますが、それぞれどのような組織支援を行ったのか、お聞かせください。

次に、13点目、防災対策事業の防災士取得費用助成金についてです。非常に良い取組だと思っております。この助成金の交付状況についてと、助成を行うことで、市の事業効果としてどのようなことを期待されているのか、お聞かせください。

1回目の質問は以上です。

○安藤薰委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 1点目、市立集会所管理事業について、第30集会所の解体に係る御質問にお答えいたします。

第30集会所につきましては、その用地が借地でございまして、地元自治会と地権者が土地の使用貸借契約を締結されて、地元自治会が土地を借りておられて、その借りた土地の上に、市で集会所を建てたものでございます。

地元自治会と地権者の間で、その使用貸借契約が解消されるということで、市で建てた集会所を解体し、更地にして、地権者に返還したものでございます。

もう一点、倉庫につきましては、集会所

が解体となって地元自治会では地域の活動のための倉庫の置場を探されていたということで、我々にも相談がございました。

第30集会所の隣接する市有地に、倉庫を置いていただくことで、検討しているところでございます。なお、倉庫とその設置費用につきましては、自治会で負担していただくことで調整しております、設置場所については引き続き自治会と調整を図ってまいります。

2点目、地区集会所助成事業についてでございます。

令和6年度の内容ですけれども、正音寺会館の玄関の土間改修工事に対して、助成金として15万円を支出したものでございます。

次に、3点目、FM推進事業についてでございます。

支出の主なものといたしましてはG I S保守管理委託料と施設点検委託料がございます。

G I S保守管理委託料につきましては、施設の基本情報や図面、改修履歴などを一元管理するシステムの保守管理委託でございます。

もう一つの施設点検委託料につきましては、令和6年度から実施しました、ドローンを活用した施設点検の委託料でございます。

以上でございます。

○安藤薰委員長 大西副理事。

○大西総務部副理事 4点目についてでございます。

令和6年度の実績は45.3%となっておりまして、令和2年度と比較しますと、4.4ポイントの伸びとなっております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 5点目の水路清掃負担金についての御質問にお答えいたします。

水路清掃負担金は、実行組合等13団体と協定書を取り交わし、水路清掃活動に対して1人当たり3,000円を支給するものでございます。令和6年度の実績は、13団体のうち10団体で延べ14回清掃を行っていただき、延べ283名に参加いただいております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 黒田課長。

○黒田道路交通課長 6点目の御質問に答弁いたします。

交通安全啓発事業の道路交通法の改正に伴う対応でございますが、改正に合わせまして、警察とも連携して対応を協議しております。

スマホのながら運転につきましては、市内小・中学校へ啓発チラシの配布を行ったり、市内主要駅での啓発キャンペーンや広報・LINEの配信などを活用した啓発を行っております。

また、自転車のルールにつきましては、公民館等で開催される集会での安全運転講習、一部自転車通学が可能となっている第三中学校の中学生を対象とした自転車の交通安全教室等を行っております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 寺田次長。

○寺田建設部次長 7点目の御質問にお答えいたします。

実施設計の委託の範囲につきましては、JR千里丘駅東口駅前広場内の歩道の舗装改良、それからバス停の上屋の改良、連絡通路、つまりペデストリアンデッキでございますが、その上屋改良であったり舗装改良の工事発注に必要な検討資料、設計図

書等の作成内容となってございます。

以上でございます。

○安藤薰委員長 黒田課長。

○黒田道路交通課長 8点目の御質問に答弁いたします。

土地購入費の購入した部分と全体に占める割合でございます。令和6年度の取得用地につきましては、歩道整備計画の範囲ではなくて、令和4年度に取得した歩道整備用地の残地部分となってございます。

土地購入の理由としましては、令和2年の道路法改正により、道路区域内での歩行者の利便増進を図ることが可能となりましたことから、その用地として取得したものでございます。歩道整備計画の令和6年度末時点での進捗は、約65%となっております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 9点目の水路しゅんせつ事業についての御質問にお答えいたします。

令和6年度の水路しゅんせつは、総延長で1,008.5メートル、市内7か所で実施しております。内訳といたしましては、学園町1丁目1番地先で64.5メートル、庄屋1丁目9番地先で104メートル、鳥飼野々1丁目31番地先で15メートル及びます2か所、鳥飼西5丁目2番先で150メートル、鳥飼西5丁目3番地先で115メートル、桜町1丁目1番地先で260メートル、一津屋1丁目1番地先で300メートルでございます。

以上でございます。

○安藤薰委員長 篠崎建築課長。

○篠崎建築課長 10点目のブロック塀撤去補助金について、お答えいたします。

ブロック塀撤去補助金の事業開始当初

に、各小学校に協力をいただきまして、通学路のブロック塀の調査を実施しております。その中から、外観目視によりまして、危険と思われるブロック塀をピックアップいたしました。

令和6年度では、注視しておりますのが10件ありましたが、個別啓発によりまして、1件改修し、現在注視しているブロック塀が9件残っております。

また、住宅などに附属しておりますブロックなどの外構は、個人所有の資産であります。仮にそのブロック塀が原因の事故が起これば、所有者の責任となりますので、原則は所有者で維持管理をしていただかないといけないものと考えております。

続きまして、11点目の狭隘道路整備事業の御質問にお答えします。

住宅などを建築する際には、建築敷地が接する道路種別や用途地域などの調査に事前に来られます。そのときに、道路幅員が4メートルに満たない道路に接している場合、狭隘道路整備の協議が必要であることをお知らせしまして、道路管理課と協議を行うよう案内しております。

その協議におきまして、狭隘道路拡幅整備の対象路線であれば、後退方法や後退部分の管理方法などを協議しております。

また、その協議におきまして、道路部分の寄附もしくは使用契約をする内容で、協議が成立し、整備していただきました事業主に対しまして、側溝整備や舗装復旧費などの費用を助成する事業でありますと、年度ごとに計画的に地域や路線を決めて実施している事業ではございません。

住宅の建て替えなどの際に、道路拡幅整備を事業主にお願いしている事業で、令和6年度では3件の助成となっております。

以上です。

○安藤薰委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 12点目、自主防災組織支援事業に関する御質問にお答えいたします。

支援の内容は、主に毎年実施される自主防災訓練におきまして、必要となる物品を上限5万円まで現物により支給をいたしております。

予算執行率が低いことにつきましては、全ての地区で実施に至らなかったことと、上限5万円を使い切っていない地区がございますので、結果としてそのような決算額になっております。

令和6年度は10地区に対しまして、携帯トイレ、LEDハンドライト、スマート液などを支給いたしました。そのほか、人的支援といたしまして、自主防災訓練の内容の御相談に応じるとともに、訓練の際には、訓練内容に応じて担当部署の職員が講師として参加いたしております。

それから質問番号13番、防災士取得費用助成金の交付状況及び事業効果についての御質問にお答えいたします。

令和6年度の防災士取得費用助成金につきましては、男性6名、女性3名、合計9名の方に交付いたしました。

防災士は、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待されておりまして、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したとして、認証を受けた方々でございます。そういう方々が増えること自体は、市全体の防災力の向上に大きく寄与するものであると認識していると同時に、その取得費用を助成する際に、本市が行う防災サポーター養成講座を御受講いただきまして、防災サポーターとして御登録いただくことといたしておりますので、本市の各種防災事業に御協力いただくことを期待

するものであります。

以上です。

○安藤薰委員長 早坂委員。

○早坂京一朗委員 2回目の質問をさせていただきます。

まず、1点目の市立第30集会所の解体工事の経緯は分かりました。この自治会は、消防団も解散し、老人クラブも解散されました。これまでの活動拠点がなくなる自治会も、会員数が激減しております。所管は違いますが、活動拠点を味生公民館などで行っていると伺っています。今後も集会所が老朽化し、廃止になる場合は、より慎重に検討していただきますよう、要望としておきます。

また、倉庫の設置について、先ほどの答弁ですと、倉庫の規模によれば、確認申請も要りますし費用もかかると思っております。これは、行政で行っていただけないかと思っていたのですが、今の答弁で言うと、自治会でやることになっているとの認識でよろしいでしょうか。

次に、2点目の質問について、地区集会所は市立集会所とは違い、地域で建てられたものと認識しています。現在、市で助成事業の対象となる地区集会所と呼ばれているものは何か所あるのか、お聞きいたします。

3点目のFM推進事業についてです。令和6年度からドローンを活用した施設点検を実施されているということで、何か所調査したのか、またその効果について、お聞きいたします。

次に4点目、DX推進事業については、これからますます進化していくと思っております。現状から、今後のお考えをお聞かせください。

次に、5点目の質問、農業水路管理事業

についてです。参加者の人数傾向はどのようにになっているのか、また、私自身も水路清掃に参加した経験もありまして、団体も減少傾向にあると感じております。

水路清掃ができないところが増えたとき、市としてどのように取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

次に、6点目、交通安全啓発事業について、現状の評価をお聞かせください。

7点目の駅前広場施設管理事業の千里丘駅東口改良工事実施設計委託料について、工事に伴い、利便性の向上に向けて変更される箇所があるのか、お聞かせください。

次に、8点目の正雀南千里丘線外2路線道路改良事業についてです。令和6年度の取組内容は理解いたしました。要望として、かなり狭い場所もありますので、歩行者の安全確保のためにも、引き続き取組をお願いいたします。

この質問は終わりにいたします。

9点目の水路しゅんせつ事業について、内容は分かりました。この質問は終わります。

次に、10点目、震災対策推進事業のブロック塀等撤去補助金についてです。制度、取組の内容は分かりました。また財産権が制約となり、課題であることも理解いたしました。

しかし、所有者の動機づけとなる補助金が令和7年度で終了という話を伺っています。今後の取組をどのように考えているのか、お聞かせください。

次に、11点目、狭隘道路整備事業についてです。こちらについて、周知啓発が重要と考えております。今後の取組はどのように考えているのか、お聞かせください。

12点目、自主防災組織支援事業につい

てです。こちらについては、市としてどのような課題認識を持っているのか、お聞かせください。

次に、13点目、防災対策事業の防災士取得費用助成金についてです。防災サポーターは現在摂津市に何人おられるのか、また、どのような活動をしていただこうとしているのか、お聞かせください。

以上、2回目を終わります。

○安藤薰委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 1点目、第30集会所解体に係る倉庫についてでございます。

自治会活動で使用する倉庫は、本来的には自治会で設置するべきものと考えております。なお、確認申請が不要な規模の倉庫ということで、自治会には参考のものをお示ししながら調整を行っております。自治会も御納得いただいている状況でございます。

次に、2点目、地区集会所についてでございます。こちらは、自治会など地域で建てられた、地域住民のための集会施設でございます。現状、事業の対象となる市内の地区集会所は9か所と認識しております。こちらは地域での様々な活動に活用されていると認識しております。

次に、3点目、FM推進事業についてでございます。

こちらの施設点検委託料については、令和6年度として、正雀体育館、それと第1児童センターの2か所の点検を実施いたしました。外壁や屋上など、目視では確認が難しい場所の点検にドローンを活用することで、より精度の高い点検が実施できたと考えております。

実際に、鮮明な画像で確認ができますので、今後も適切な施設点検につながるものと考えております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 大西副理事。

○大西総務部副理事 4点目についてでございます。

DXを進めていくためには、全職員の当事者意識と危機意識が最も重要になってまいります。この意識を全庁的に醸成していくため、今年度新たにDX推進計画の策定を考えており、現在策定作業を進めております。

本計画で、本市としてのDXの考え方や各課の取組の方向性を明確にしていきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 水路清掃についての御質問にお答えいたします。

まず、団体数につきましては、令和2年度までは14団体で、令和3年度から13団体となっております。

参加者数につきましては、10年前の平成27年度では493名参加いたしましたが、令和6年度では283名で、こちらも減少傾向にあります。

今後、清掃活動から退いていかれる団体もおられる中で、市で管理していくことになると考えております。

水路しゅんせつ事業等で要望に応じて、しゅんせつ作業を実施していくことになると考えておりますけども、団体数が令和3年度で1団体減った段階におきましては、水路しゅんせつ作業が格段に増えたといったことはございませんでした。今後もこの水路しゅんせつ作業の中で、清掃も含めて、対応できるものと考えております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 黒田課長。

○黒田道路交通課長 6点目の2回目の

御質問に答弁いたします。

現状の評価についてでございます。ながら運転、酒気帯び運転の罰則強化に伴う対応としましては、事故件数や摘発状況などによる評価は難しいところと考えておりますし、今後も引き続き、交通安全教室やキャンペーンなどの機会を捉えて、啓発をしていきたいと考えております。

自転車ヘルメットの着用促進につきましては、府警本部が令和7年4月に実施されました独自調査の結果では、摂津市の着用率が府内平均より高いものの、10%にも満たないと聞いております。決して高くないことは認識しておりますので、今後も警察と連携しながら、工夫した啓発を実施してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○安藤薰委員長 寺田次長。

○寺田建設部次長 7点目の2回目の御質問にお答えいたします。

改良工事に当たりまして、どのような点を考えていくのかということで、利便性の向上などのお問い合わせがあったかと思います。

千里丘駅東口の駅前広場につきましては、先立って再開発事業で、駅ビルと併せて駅前ロータリー広場が、平成4年に供用を開始されております。そこからいきますと、もう既に30数年経過しており、あちこちでかなり老朽化の状況が見られます。

まず、駅を降りていただくと、駅前広場の歩道の舗装がかなり傷んでいる状況が見受けられ、タイルの舗装は破損であったり割れ、その割れによって穴ぼこができ、御高齢の方であったり、障害をお持ちの方には非常に歩きづらい状況でございます。

それから駅舎から直接駅前ビルの2階に接続する連絡通路も、階段と併せてスロープが設置されておりますが、平成の初め

に設置しておりますので、現行のバリアフリーの基準には必ずしも適合していない状況がございます。

それと屋根でございます。上屋の部分でも、劣化が進んでおりまして、雨漏りや天井が落下するという事案も過去にございました。

そのような現状、問題点を踏まえまして、駅前広場ですので、当然バスなり、タクシーなり、一般車両の出入りもございますし、乗降者数も摂津市で一番多い駅でございますから、千里丘駅西口の再開発と連動いたしまして、このたびリニューアルを考えております。

リニューアルに際しましては、駅前広場の特性を踏まえまして、3点、交通環境、にぎわい、バリアフリー、これらの改良を主眼に考えて取り組んでおります。

具体的には、歩道の舗装タイルの改良、メンテナンスフリーの膜屋根への改良、スロープのバリアフリー基準に合わせた改良、バス停の寄りつきの改良等々、高齢者や障害者などの多様な利用者の利便性向上につながる改良、リニューアルを行う設計仕様とさせていただいております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 篠崎建築課長。

○篠崎建築課長 10点目のブロック塀撤去補助金につきまして、令和7年度をもちまして補助制度終了を予定しておりますが、ブロック塀の維持管理の必要性や重要性、またそれを怠ることによります倒壊等による事故リスクなどの啓発は、今後も継続して実施してまいりたいと考えております。

それから11点目の狭隘道路整備事業につきまして、我々も周知啓発は重要であると認識しております。現在、道路管理課

と建築課の担当者間で、効果的な周知方法について意見交換を行っておるところであります。

今後も制度の趣旨を理解していただきまして、狭隘道路の解消が図られるよう、継続して周知啓発を実施してまいります。

以上です。

○安藤薰委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 12点目の2回目の御質問にお答えいたします。

自主防災訓練の市としての課題意識についてでございます。

自主防災組織につきましては、小学校区ごとに連合自治会を単位として組織されております。昨今では、自治会の加入者が減少傾向にあります。また、自治会そのものも存在しない地域がある中で、どのようにすれば、より多くの方々が訓練に御参加いただけるのかを考えていく必要があると考えておるところでございます。

それから質問番号13番、防災サポーターに関する質問にお答えいたします。

防災サポーターは、令和6年度末で109名の登録をいただいております。防災サポーターの方々には、平時には地域版防災マップや避難所運営マニュアルの作成に携わっていただいておりまして、市が実施いたします研修にも御参加いただいておるところでございます。

また、災害時におきましては、自助、共助、公助をうまく連携させるための潤滑油となっていたいただき、それぞれのお住まいの地域におきまして、各避難所等で自助と共助、それから共助と公助の連携について、地域防災の要となっていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○安藤薰委員長 早坂委員。

○早坂京一朗委員 答弁いただきありがとうございます。

1点目の市立集会所管理事業については、理解いたしました。今後も地区集会所は、地域コミュニティ活動の場として重要な役割を担っているところでございますので、引き続きの支援をお願いいたします。

次に、2点目の地区集会所につきましても、分かりました。同じく、引き続き支援をお願いして、この件を終わります。

続いて、3点目のFM推進事業について、こちらも理解いたしました。今後も費用対効果を考えながら、施設の延命に御尽力いただきますようお願いして、この質問を終わります。

次に、4点目のDX推進事業について、かなり取り組んでおられると思っております。今後についても、推進していくという答弁だったので、引き続きよろしくお願ひいたします。

次に、5点目についてです。農業水路管理事業、非常に減少傾向にあることは、先ほどもおっしゃいましたけれども、今後、市として取り組んでいくことは理解いたしました。

なかなか厳しいところはあるかと思いますが、引き続き支援のほどをよろしくお願いいたします。

6点目、交通安全啓発事業についても理解いたしました。ニュースでもかなり今、注目されていると思います。なかなか啓発しようにも浸透しなかつたりとか、厳しいところは重々理解しておりますが、市民の安全、そして歩行者も含めて、加害者、被害者が生まれないように、引き続き啓発のほど、よろしくお願ひいたします。

次に、7点目の駅前広場施設管理事業に

ついてです。千里丘駅前は、私自身も挨拶運動で行くことがあります。少し気になる箇所は確かにございます。答弁の中では、全て取り組んでいただけるのではないかと、安心をいたしました。今後も取組をよろしくお願いいたします。

次に、震災対策推進事業のブロック塀についてです。答弁にあるように、難しいことは承知しておりますが、こちらについても、同じく被害が生まれないように、安全の確保だけでもできるように、継続して啓発運動等、また、別のアプローチとかで、被害が出ないように取り組んでいただければと思っております。そういう要望をして、この質問を終わります。

11点目の狭隘道路整備事業について、こちらについても理解いたしました。今後も引き続き、よろしくお願いいたします。

12点目の自主防災組織支援事業について、災害時には、自治会に入っていない方も避難所に大勢来られることが十分予想されると思います。災害時には、先ほど答弁にもありました、自助・共助・公助とある中で、地域コミュニティによる共助の考え方は欠かすことができないものと思っております。

自主防災訓練は、自治会員だけが参加すればいいものではないことは明らかなので、ぜひとも広く参加いただけるような訓練にしていただけるよう、自主防災組織と連携して取組を進めていただけことを要望して、この質問を終わります。

13点目、防災対策事業についてです。こちらについても理解いたしました。防災士、防災サポートーは、災害時の現場で活躍いただける貴重な人材だと考えております。

熱意をお持ちの方がきちんと御活躍い

ただけるように、日頃から十分に連携を取り、防災力の向上に向けて取り組んでいただきたいと要望して、私からの質問は以上とさせていただきます。

○安藤薰委員長 続いて、長田委員。

○長田知樹委員 12点の質問をさせていただきます。

まず、質問番号1番、財政課にお伺いします。

決算概要50ページ、財政課の指名登録事業について、具体的にどういった事業なのか、御説明をお願いします。

次に、質問番号2番、資産活用課です。決算概要54ページ、市立集会所管理事業について、それぞれの集会所の稼働率を把握されているか、お伺いします。

次に、質問番号3番、情報政策課です。決算概要58ページ、DX推進事業におけるシステム使用料がおよそ1,100万円計上されていますが、その中身についてお聞かせください。

次に、質問番号4番、道路管理課です。決算概要124ページの土木維持作業事業についてです。事務報告書254ページを確認すると、様々な作業をされていることが分かりますが、これらは特定の地域を重点的に行う計画なのでしょうか。それとも、市民からの要望や通報を受けて、対応する作業なのでしょうか。確認をさせてください。

続きまして、質問番号5番も道路管理課で、すぐ下の地理情報システム整備事業についてです。備考欄に地図情報を共有できる基盤地図として、道路台帳の電子化とありますので、この事業を実施した上でDXにつなげていくのだと思いますが、具体的にどういった展望を予定しているのか、お聞かせください。

次に、質問番号6番から10番まで、道路交通課にお伺いします。

まず、決算概要124ページ、交通安全啓発事業について、事務報告書の265ページに、一般・高齢者向けの交通安全教育の実績が掲載されていますが、この参加人数は想定よりも多かったのでしょうか。参加状況をお伺いしたいと思います。

次に、質問番号7番、違法駐車追放事業についてです。この事業の効果測定として、啓発チラシ及び警告ステッカーの貼付枚数の過去3年間における推移を教えてください。

続きまして、質問番号8番、その下の自転車自動車駐車場管理事業についてです。事務報告書267ページを見ると、南摂津駅前第2駐車場が年間で1台しか使われておりません。恐らく、市民の方に駐車場の存在が認知されていないのかと思われますが、原因について御説明をお願いします。

次に、質問番号9番は、決算概要126ページの道路反射鏡安全維持事業についてです。

カーブミラーの修繕料が、約1,325万円計上されており、しっかりと維持管理をされていると思われますが、新たに設置することはしていないのでしょうか。お伺いしたいと思います。

次に、質問番号10番です。決算概要128ページの千里丘三島線道路改良事業について、改めてこの事業の内容をお聞かせください。

次に、質問番号11番、決算概要132ページ、建築課、多世代同居・近居支援事業について、執行率の分析をお願いいたします。

次に、質問番号12番、決算概要134

ページ、水みどり課です。公園維持管理事業について、公園の維持管理における優先順位の考え方をお示しください。

1回目の質問は以上です。

○安藤薰委員長 暫時休憩します。

(午前11時50分 休憩)

(午後 0時59分 再開)

○安藤薰委員長 再開いたします。

長田委員の1回目の質問に対する答弁から始めていきたいと思います。

答弁を求めます。

妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、財政課に係る御質問について、御答弁申し上げます。

質問番号1番、決算概要50ページ、指名登録事業についてです。

事業内容でございますが、摂津市が行う工事や製造の請負、各種委託、物品の購入などの競争入札等に参加いただきため、入札参加資格申請を受付いたしまして、資格審査を行うものとなっております。

この事業者の登録につきましては、4年に1回でございまして、また中間年である2年目の終了時に、追加受付及びランク見直しを行います。令和6年度で行いましたものは、令和7年度から、令和10年度の入札参加資格の申請を受け付けして、資格審査を行ったものでございます。

以上でございます。

○安藤薰委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 質問番号2番、市立集会所管理事業についてでございます。

市立集会所につきましては、市民の文化・福祉の向上を図るために設置しているものでございます。その稼働率でございますが、高いところとそうでないところ、様々でございます。

稼働率につきましては、管理委託の実績

報告で把握に努めているほか、昨年度から管理の受託者にヒアリングを実施しております、その中で把握に努めているところでございます。

以上でございます。

○安藤薰委員長 大西副理事。

○大西総務部副理事 質問番号3番でございます。

システム使用料の主なものにつきましては、RPAツールの使用料、業務用チャットツールの使用料、AI文字起こしツールの使用料となっております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 寺田次長。

○寺田建設部次長 質問番号4番、道路管理課に関わります内容についての御質問にお答えいたします。

まず、土木維持作業事業で、市民要望か、特定地域の要望かとのお問い合わせであったかと思います。この委託につきましては、主に市民要望という趣旨で、作業を委託しておる内容でございます。

この事業の目的といたしましては、市内の土木施設、道路、公園や水路、排水施設等の維持保全を図る目的で実施をいたしております。

事務報告書254ページに記載をいたしておりますとおり、令和6年度は年間842件、作業実施をいたしております。そのうち主な作業といたしましては、草刈りを含む道路清掃が255件ございます。

次に、不法投棄物及び公園のごみ回収、これが175件でございます。

3点目が道路施設修理118件など、多岐にわたる内容で、市民の要望、ニーズを捉えて実施しているものでございます。

続きまして、質問番号5番でございます。地理情報システム整備事業の道路台帳整

備に係る将来展望とのお問い合わせであったかと思います。

こちらの地図情報システム整備事業の目的としましては、地図情報が共有できる基盤地図として、道路台帳の電子化を図る目的で実施させていただいております。

この決算概要の126ページでございますが、道路橋りょう総務費で、道路台帳更新事業がございまして、道路敷資料電子化委託料、それと現況平面図等修正及び認定道路網図作成委託料がございます。この電子化をするベースのシステムを、委員がお問い合わせの地図情報システム保守点検委託料で、年間保守をさせていただいている内容でございます。

展望といたしましては、現在、全庁的にデジタル・トランスフォーメーションの内容で、見直しに向けて取組をされているところでございます。道路台帳を所管しております道路管理課におきましても、これらの電子化をベースにした形で取組、見直しを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます

○安藤薰委員長 黒田課長。

○黒田道路交通課長 質問番号6番から10番に答弁いたします。

まず、質問番号6番、交通安全啓発事業の事務報告書265ページの交通安全教育実施状況のうちの4番、一般・高齢者の参加状況についてです。まず、高齢者の交通安全教室につきましては、自治会や老人クラブへ案内して実施しております、例年40人から60人程度の参加をいただいております。

秋の交通安全大会につきましては、摂津市民文化ホールで開催しております、一般席がほぼ満席の約400人の参加をいただきました。

あと、主に公民館や集会所等で実施しております交通安全講話につきましては、参加人数が20人から40人程度で推移しております。こちらは主に高齢者の活動の際に、お時間をいただいて交通ルールの周知を図っているものでございますので、参加を募って実施しているものではございません。

続きまして、質問番号7番、違法駐車追放事業の啓発内容と、3か年分の啓発結果の推移でございます。こちらにつきましては、違法駐車を防止する啓発や警告チラシを自動車に貼り付ける、もしくは運転者に渡すなどの違法駐車を防止する取組でございます。令和4年度から令和6年度の啓発結果の推移といたしましては、啓発・警告チラシとともに1日平均の貼付枚数は減少傾向となっております。

警告チラシを貼付した後も違法駐車が継続するなど、悪質な場合は警察への通報も行っております。こちらは令和5年度に通報が3件ありましたけれども、そのほかは1件程度で推移しております。

続きまして、質問番号8番、自転車自動車駐車場管理事業の南摂津駅前第2駐車場の現状と利用上の周知についてでございます。

委員が御指摘の南摂津駅前第2駐車場につきましては、利用者数が少ないことを認識しております。駐車場からは、エレベーターを使って南摂津駅にアクセスすることができますので、身体障害者用の駐車区画を3台設置しているところでございます。施設案内のホームページには身体障害者スペースとの表示をしておりますけれども、今後、利用者目線での周知も検討してまいります。

続きまして、質問番号9番、道路反射鏡

安全維持事業につきまして、道路反射鏡の新設の考え方についてでございます。

道路反射鏡につきましては、見通しの悪い交差点や道路の曲がり角において、自動車ドライバー同士の安全確認を補助する施設として設置しております、現在市内に約1,300基ございます。

道路反射鏡は狭隘な道路の多い本市内におきましては、過去に積極的に設置してきた時期がございました。しかしながら、近年、死角による接触事故や、一旦停止しないなどのデメリットも明らかになってきておりますので、道路反射鏡の設置基準を策定して、令和3年度から運用してございます。現在は設置基準に基づきまして、要望のあった場所の状況を確認して、設置の可否について慎重に判断しているところです。

令和6年度につきましては、ほかの修繕と合わせまして、電柱に共架する形で1か所、1面のみの設置をしております。

続きまして、質問番号10番、千里丘三島線道路改良事業の三島工区についてです。この事業におきましては、府道十三高槻線との交差点から三島まちかど広場までの区間における歩道整備事業となっております。

現在、歩道幅員が2メートルに満たない西側につきまして、幅員3.5メートルの歩道整備に向けまして取組を進めております。

令和6年度につきましては、用地測量業務を実施して、歩道整備に必要な用地の範囲を確定したところでございます。

以上でございます。

○安藤薰委員長 篠崎建築課長。

○篠崎建築課長 質問番号11番の多世代同居・近居支援事業について、お答えし

ます。

この事業は多世代が地域の中で交流し、安心して暮らすことができるまちづくりを支援することを目的とした事業でございます。

支援内容としましては、既に摂津市内に居住している親世帯もしくは子世帯と同居または近居を目的に、市外から転居してきた親世帯もしくは子世帯を対象に、転居の場合は上限5万円、リフォームした場合は上限25万円、新たに住宅を取得した場合は上限40万円を補助金として支出しているものでございます。

この制度が始まった当初は、マンション開発や戸建て住宅などの新規開発が多かったこともありますし、転入者も多く、令和5年度までは満額近く執行しておりましたが、近年新たな住宅開発が減ったことによりまして、申請も減ったものと思われます。

以上です。

○安藤薰委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 公園の維持管理における優先順位についての御質問にお答えいたします。

まず、公園遊具につきましては、毎年点検を実施しており、遊具の状態が健全なものをA、緊急に修繕等が必要なものをDとする4段階で判定しております。この点検結果に基づき、D判定となった遊具から順次修繕を実施しております。

遊具以外の公園施設の修繕につきましては、公園ごとに優先順位をつけて実施しているものではございません。市内の都市公園やちびっこ広場など全般的に、点検や清掃、除草、砂場の消毒といった日常管理、噴水やせせらぎなどの水景施設の管理、おおむね年2回の樹木剪定、これらを毎年実

施しております。

また、こうした業務における点検で損傷を確認したものや、市民からの要望等に応じて適宜修繕を実施しているところでございます。

以上でございます。

○安藤薰委員長 長田委員。

○長田知樹委員 御答弁ありがとうございます。

質問番号1番について、事業内容は理解いたしました。続いてお伺いします。現在登録されている事業者全体のうち、摂津市内の事業者はどの程度の割合を占めているのか、お聞かせください。

次に、質問番号2番の集会所について、稼働率の高いところとそうでないところがあるとのことでしたが、傾向や共通点などがあるのか、どのように分析されているか、お聞かせください。

次に、質問番号3番について、現在導入されている各種ツールの現状の活用状況をお聞かせください。

次に、質問番号4番について、道路等の維持管理は、ふだんの生活の中で市民の方が直接暮らしやすさを実感する部分でもあります。今後も小さな声や現場の情報を大切にしながら、丁寧な対応を続けていただければと思います。要望として申し上げます。

続きまして、質問番号5番について、今後の展望をお伺いしました。地理情報システムの整備は単なるデジタル化にとどまらず、業務の効率化やコストパフォーマンスの向上、さらには市民サービスの質の向上にもつながる重要な取組だと考えます。今後もDXの推進を通じて、より効果的で実用的な運用を進めていただきたいと思います。

以上、要望として申し上げます。

次に、質問番号6番について、交通安全の啓発活動は、数字で成果を図りにくい分野ではありますが、事故防止や意識啓発という面で非常に重要な取組だと思います。可能であれば、参加者の属性や傾向なども把握しながら、より効果的な運用に努めていただきたいと思います。

以上、要望として申し上げます。

次に、質問番号7番については、過去3年間の推移から減少傾向にあるということで、一定の効果が確認できました。今後もコストパフォーマンスに留意しながら、違法駐車による重大な事故を防ぎ、地域住民の不安やトラブルが蓄積しないよう、引き続き丁寧な取組を進めていただきたいと思います。

以上、要望として申し上げます。

次に、質問番号8番について、南摂津駅前第2駐車場が身体障害者用駐車場であることが分かりました。確かに、モノレール摂津駅の2台分の駐車場も身体障害者用であり、こちらは年間で249台の利用があります。南摂津駅前第2駐車場も、需要自体はあるかと考えております。せっかく駐車場を用意されているので、利用していただけるよう看板の設置などを検討なさってください。

また、駐車場に関連して、自転車についても触れたいのですが、駐輪場の供給が必要に対して不足すれば、おのずと放置自転車も増えてしまうと考えますが、関連性について見解をお伺いします。

次に、質問番号9番について、カーブミラーの設置基準を設けたとのことで、理解いたしました。今後も市民の安全を最優先にしつつ、必要な箇所への適切な対応と併せて、維持管理費の最適化にも努めていた

だければと思います。

以上、要望といたします。

次に、質問番号10番について、事業内容の御説明ありがとうございます。私もふだんからよく通る場所ですが、道路が狭く、またバス停もあることから、交通の流れや住民生活への影響も大きい場所です。ぜひ地域の皆さん的安全や利便性にも配慮しながら、可能な限り滞りなく事業を進めていただきたいと思います。

以上、要望として申し上げます。

続きまして、質問番号11番の多世代同居・近居支援事業ですが、私はこの事業に非常に可能性を感じております。私自身も2歳の娘を育てる、まさに子育て世代ですが、現在の子育て環境は、核家族化が進みすぎて、父親と母親に負担が集中しすぎています。多世代の同居・近居によって、祖父母など子育てに関わる大人の人数が増えることは、父親、母親がゆとりを持って子育てに取り組めるようになり、子育てのしやすさやウエルビーイングにつながると考えます。今年3月の総務建設常任委員会でも、藤浦委員が積極的な周知を要望されていたかと存じますが、ぜひこの補助金制度について広く市民の方に利用していただけるよう、私からもさらなる周知を要望して、この質問を終わります。

最後に、質問番号12番の質問ですが、優先順位の考え方については理解いたしました。

公園内の蛍光灯に関しては、トイレなど設備ごとに順を追って計画的にLEDに交換していくのでしょうか。方針をお聞かせください。

2回目の質問は以上です。

○安藤薰委員長 妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 2回目の質問に御

答弁申し上げます。

質問番号1番で、入札参加資格登録業者の、市内業者の割合はどうなっているかということでございました。令和7年度からの入札参加資格の登録業者ですけれども、登録の種類別で分けて申し上げさせていただきますが、市内業者を、市内本店がある業者と定義しますと、工事では890件中62件で7.0%、設計監理等では512件中3件で0.6%、その他ですが、物品や業務委託等では1,379件中53件で3.8%となっております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 質問番号2番、集会所についてでございます。

集会所は、コミュニティプラザやコミュニティセンターに比べて、より地域に密着した施設でございます。

稼働率の高いところとそうでないところの傾向でございます。自治会活動などの地域の活動が盛んなところは、稼働率が高くなっていると考えております。また、一つの集会所に対して、一つの自治会で使っているところと、複数の自治会で使っているところがございまして、こうした違いも稼働率に影響しているものと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 大西副理事。

○大西総務部副理事 質問番号3番についてでございます。

RPAにつきましては、業務上でのチェック作業等をシステム上において自動で行うことができるツールとなっており、現在、市民税課や国保年金課等でよく活用されております。

業務用チャットツールにつきましては、

全職員が利用できる環境となっており、既存の府内メールよりも迅速にコミュニケーションを図ることができ、業務効率化の一助になっております。

また、AI文字起こしツールにつきましては、会議等での音声データを自動で文字起こしできるものとなっており、各課の会議録作成の時間短縮に寄与しております。ただし、文字起こしの正確性には課題があり、完全に自動化するものとはなっておりません。

以上でございます。

○安藤薫委員長 黒田課長。

○黒田道路交通課長 質問番号8番の2回目の御質問に答弁いたします。

駐輪場の満車が多いことと、放置自転車の移動保管台数には、一定の関連性があると思っております。

放置自転車の移動保管台数につきましては、満車が多い地域で増加している傾向は、今のところ認められておりませんけれども、今後も引き続きその推移について注視していきたいと思っております。

また、駐輪需要が高い地域におきまして、例えば千里丘駅東自転車駐車場において、原動機付自転車の枠を53台減らして、自転車の枠を55台増やすといった実際の利用状況を踏まえた対応を行っておりますので、これからもこういった対応を継続してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 公園内の照明のLED化につきましては、公園や施設ごとに計画的に実施しているものではございません。既存の照明で異常がないものは続けて使用し、修繕が必要となったタイミングでLED化することとしております。

以上でございます。  
○安藤薫委員長 長田委員。  
○長田知樹委員 御答弁ありがとうございます。

質問番号1番について、登録業者内の事業者全体に対する割合はあまり高くはなかったですけれども、市内業者を優先的に指名・委託するための基準や仕組み、また取組があれば、具体的にお示しください。

次に、質問番号2番の集会所について、稼働率は費用対効果を図る上で重要な要素となります。少子高齢化がますます進む中で、全ての集会所を維持管理していくことが難しいとなれば、取捨選択していくなければならないので、ぜひ稼働率を確実に把握できるよう努めていただきたいと思います。

また、修繕料がおよそ600万円となっていますが、修繕の優先順位の考え方をお聞かせください。

次に、質問番号8番について、市内の現状と、それから駐輪場内で配分を変えるなどして適正化を図っておられることについて理解いたしました。今後も利用状況を丁寧に分析しながら、限られたスペースを有効に活用し、駐車・駐輪の利便性向上につなげていただきたいと思います。

併せて、南摂津駅前第2駐車場についても、市民の方が適切に認識、利用できるよう、案内表示などを検討していただければと思います。

以上、要望として申し上げます。  
最後に、質問番号12番について、蛍光灯は個別に、修繕を必要としたタイミングでLEDに交換していく方針であることを理解いたしました。公園は子供から高齢者まで、多くの市民が日常的に利用する場所でもありますので、安全で快適な環境を

維持できるよう、引き続き管理と更新に努めていただきたいと思います。

以上、要望として申し上げます。

3回目は以上です。

○安藤薫委員長 長田委員、3番の情報政策課の2回目が抜けていますが、大丈夫ですか。

○長田知樹委員 失礼しました。

質問番号3番のDX推進事業は、ツールの導入によって、限られた人員の中で業務を効率化し、市民サービスの質を高めるための手段だと考えます。先ほどの早坂委員の質問に対する御答弁の中で、今後は府内全体でデジタル活用を前向きに進める文化を醸成していく計画を進められるとのことでしたので、人手不足の解消や職員一人一人の生産性向上につながることを期待して、この質問を終わります。

○安藤薫委員長 答弁を求めます。

妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 質問番号1番の御質問に御答弁申し上げます。

発注をする際に、市内業者を優先するような基準とか取組があるかということで、御質問いただきました。

明確に、市内業者を優先と定めた基準はございませんが、業者選定の際に市内業者について、選定の機会を多くする考えは持っております。

具体的な取組の例でございますが、建築・土木工事において、摂津市事後審査型一般競争入札という入札制度がございます。予定価格1,000万円以上の建築土木に限った工事でございますが、参加資格のところで、市内入札参加資格登録業者と言いますけれども、そちらに限った形で公告を行っております。

また、基本的には予定価格が3億円以上

の建築・土木工事については、市内の入札参加資格登録業者と、市外の入札参加資格登録業者のいわゆるJVに参加資格を限った形で、一般競争入札を公告しております。

こういった形を取っておりましても、どうしても入札に、参加していただける業者がいない場合は、市内だけでなく、市外の入札参加資格登録業者で、入札に参加いただくなきもございますけれども、基本的には市内の入札参加資格登録業者が条件という形で、競争入札をやっているところがございます。

以上でございます。

○安藤薫委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 質問番号2番、集会所の修繕の優先順位でございます。

まずは施設を利用するに当たり、利用者の安全性に関わるもののが一番高いと考えております。

その次に、優先順位が高くなるものとしては、修繕しないと集会所の機能を果たすことができないもの、例えば基幹設備の劣化や漏水などでございます。こういった修繕の必要な箇所は、管理者から連絡があるもの、また我々職員が施設点検で発見するものもございます。

今後も、限られた予算の中で優先順位を定めながら適切に修繕を行ってまいります。

以上でございます。

○安藤薫委員長 長田委員。

○長田知樹委員 ありがとうございます。御答弁を踏まえまして最後に一言申し上げます。

質問番号1番について、行政が積極的に市内経済を活性化させていくことは、地域の持続的な発展のために非常に重要です。

また、災害時や災害からの復旧に際しても、地域のインフラ整備を担う市内業者がしっかりと育っていることは、市の安全保障の観点からも欠かせません。ぜひ今後も市内業者を優先する取組を引き続き推進していただきたいと要望いたします。

次に、質問番号2番の集会所についてです。市内には47か所もの集会所があり、地域のつながりを支える本市の大きな強みだと思います。維持管理には一定の費用がかかりますが、その分、地域の方々に積極的に活用していただくことが重要です。どうか地域の活動拠点として、より多くの方に利用されるよう、柔軟な活用と丁寧な支援をお願いいたします。

以上、要望といたしまして、私の質問を終わります。

○安藤薫委員長 次に、藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、質問させていただきますが、4人目でございますので、かぶっている項目につきましては、1回目を飛ばして質問するなり、また要望にとどめる等、調整してやっていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

まず1番目、令和6年度決算全般で、総括的にどのように評価をされているのか、これは毎回お聞きをしております。特に注目したいのは、主要基金の残高、それから起債額、また公債費です。あとは経常収支比率です。令和5年度は約14億円の取崩しをしておりますが、黒字を出しております。その関係性もあると思うので、そういうことを踏まえて、どのような評価をされているかについて、聞かせていただきたいと思います。

2番目、市立集会所管理事業、これは先ほど来質問も出ていますが、その中で、特に私が注目をしたいのは、市立集会所基礎

調査委託料、2, 134万円です。この委託内容と、それから実績について、お答えいただきたいと思います。

それから、同じくその下の段、第30集会所解体工事は先ほど質問がありましたけれども、この実施設計委託料として163万7,900円、それから解体工事監理委託料は206万8,000円、そして解体工事費が792万3,300円で、合わせますと1,162万9,200円となります。非常に高額となっていますので、この建物はどれほどの堅固なものであったのか、またどれほど大きな集会所であったかについて、規模、仕様についてお答えいただきたいと思います。

3番目、決算概要56ページの市有財産管理事業です。片田ハウスを解体する工事実施設計委託料として、253万円となっていますが、この金額は妥当であったのかどうかについて、お答えいただきたいと思います。

次に、4番目、DX推進事業についてです。これも先ほど来、質問がたくさん出ていて、その中身も事務報告書に書いてありますし、いろいろ答弁がありましたので、要望としておきます。我々も何とか、ネットで申請できる環境が整備され、市役所に来なくても様々な申請ができる便利な市役所になることを切望しているわけでございます。それに向けて、しっかりと取り組んでいただきたい。もう既に電子申請ができるようになっているものもあります。さらに大きく踏み込んで、電子化を進めていただきたいということで、これは令和8年度の予算に大きく期待をいたしまして、要望としておきます。

次に、5番目、LED防犯灯等防犯推進事業についてです。決算概要60ページに

なります。修繕料としては48万4,286円となっています。予算現額は240万円ですけど、それに対して執行率が低くなっていますので、これはどう評価されているのか、お答えください。

次に、6番目、防犯カメラ設置事業です。同じく60ページです。防犯カメラのリース料としては1,284万4,496円となっております。まず、リース台数について、聞いておきたいと思います。

次に、7番目、交通安全推進事業についてです。これも先ほど御質問がありました。決算概要124ページになります。警察からの要請がなくて、執行が少なくなったということです。

一方で、例えば路側線であるとか、交差点マークであるとか、市で交通安全上必要なもの、路面書きをしているものについて、新しく造るまたは復旧をする費用になっていると思います。進捗管理の中では、実線では1,672メートル引きました、破線では662.7メートル引きました、文字は901.1メートル引きましたと掲載されています。いっぱい今まで使うということではなくて、若干予算を残して、執行されているわけでございます。全体として、十分な復元をして出来上がってきたかどうかとも踏まえ、実績について評価をしてください。

次に8番目、公共交通確保維持事業についてです。決算概要126ページになります。これは、一般質問でも随分取り上げられていて、計画が出来上がっていますから、それに基づいて、いろいろ言われています。計画をつくったことについての予算であったと思いますが、まず地域公共交通計画策定委託料が804万1,000円となっておりまして、また地域公共交通協

議会補助金 220万5,000円となっています。

これは同じ組織だったと思いますが、まず委託内容と補助内容がどのようにになっているのかについて、お答えください。

次に9番目、市内環境維持事業についてです。決算概要 128ページ、これは草刈りです。3,019万5,000円となっていますけども、4回委託発注をすることになっています。事務報告書に載っています。その時期について、いつからいつまでというのも踏まえて、概略をお示しください。

次に、10番目、交通安全対策事業についてです。同じく決算概要で128ページです。この中には、ハンプの設置がありまして、令和6年度で設置された場所、及び、全部で何か所つけるというのがあると思いますが、それに対して進捗率はどれくらいだったのか。また、自転車用の矢羽根型路面標示の整備についても、ここで実施されていると思います。令和6年度の設置場所及び、これも全体の計画がありますので、その全体の計画の中で進捗率はどれくらいになったのか、併せてお答えください。

それから11番目、駅前広場施設管理事業についてです。これは先ほど質問もありましたので、要望とさせていただきます。千里丘駅西口の再開発が決まってから、私も言いましたし、いろんな議員も東口の改修については要望をしました。

それを受け、必要であるという判断がなされたと思います。現に大阪北部地震以降はタイルがずれたように割れまして、ボコボコになっている現状です。市民からも改修してほしいという声が上がっていることから、踏み切られていると思います。

令和6年度では、工事実施設計委託料と

して5,745万3,000円となっていまして、社会資本整備総合交付金もいただきながら実施をされています。令和7年度でも一部準備工事に入っていることもあって、もう止められないとは思っています。今、摂津市中期財政計画が策定中ですが、これはお金がかかってもやるべき工事だと私も思っています。ただ、随分高くなりそうで、12億円から13億円ぐらいになるようなことも聞いています。期間が2年と言っていましたけど、何とか実施していただきたいということを、要望しておきたいと思います。

それから、12番目、特定空家対策事業です。決算概要 132ページ、16万4,113円となっています。令和6年7月に摂津市空家等対策計画を改定しまして、摂津市住宅マスターplanと合体させた計画にされています。

その概略についてと、また、令和6年度での取組実績、そして空家所有者等調査委託料として4万4,000円が計上されています。この委託先と調査実績について、お答えいただきたいと思います。

次に13番目、多世代同居・近居支援事業について、先ほど質問もありました。決算概要 132ページに載っています。830万円となっておりますが、令和6年度の実績について、お願ひします。

次に、14番目、震災対策推進事業についてでございます。

決算概要 132ページ、430万2,617円となっています。令和6年度での実績について、まずお答えいただきたいと思います。

次に、15番目、住宅環境整備事業について、決算概要 132ページです。248万3,060円で、摂津市住宅マスター

ランの改定をされています。摂津市空家等対策計画と合体させて改定をしておりますが、改定委託料は211万8,600円となっています。

この委託先と委託内容についてと、令和6年度から令和15年度までの計画になっていますけれども、この目標値の見直しについて、併せてお答えください。

16番目、住宅確保要配慮者の住宅の確保と支援についてです。先ほど言いました摂津市住宅マスタープランの中に載っています。住宅セーフティネット法による取組になります。実は以前も質問したことがあります、なかなか進んでいないという厳しい答弁をいただいている。近年は民間の組織が立ち上がって、様々に充実をしており、実際にお世話になった方もいらっしゃいます。障害者とか高齢者が多く、民間の力を借りて、福祉の部署も建設の部署も一緒になってということになっていますが、充実してきていると認識をしています。予算はついていないのですが、それも踏まえて、令和6年度の体制として、どういうふうに制度が整ってきているのかを、お答えいただきたいと思います。

次、17番目、狭隘道路整備事業です。これも先ほど質問がありました。決算概要132ページになります。113万6,000円という決算になっています。まず、令和6年度の実績について教えてください。先ほども34.1%の執行率が低いのではないかとありましたが、担当課としては、どういう評価をされているのか、答えいただきたいと思います。

次、18番目、公園維持管理事業、3号街区公園整備工事についてです。決算概要134ページ、1億3,167万3,300円となっています。大規模な屋根の設置

で、屋根はもう完成しています。入札差金として、4,286万6,700円が不用額で上がってきてますけれども、私の記憶によりますと、吹田操車場土地区画整理事業の分配金で、一般財源化ができないお金で、この地域で整備をしないといけなかったはずのお金だと思います。入札差金が出た場合、しかも結構高額な差金が出ていますが、どういうふうに扱っていくのかについて教えてください。

次、19番目、同じく公園維持管理事業で、ちびっこ広場のことについてでございます。これも先ほど質問がありました。地域団体に委託をしており、97か所ある中で78か所、自治会等に委託をしています。私も地元自治会の役員ですから、清掃活動を年2回ぐらいやっています。

19か所は、市でやっていると、先ほど答弁がありました。にがりをまいたりして、草がなるべく生えないように、実証実験もやっているということでございました。

先ほどの答弁にはなかったのですが、ちびっこ広場そのものの統廃合と言いますか、その必要性を確認して、減らせるものは減らしていくということを、検討すると以前に答弁されたことがありました。令和6年度では、その辺のことがなされたのかどうか。統廃合する方向性があるのかどうかを、お聞きしたいと思います。

20番目、同じく公園維持管理事業で、公園魅力向上実証実験補助金についてです。これは実証実験の費用として50万円、3年間の実証実験で、明和池公園で実施されました。桜まつりということで実施され、大変なにぎわいであったと思います。これは、どういうイベントでどういう実証実験をされたのかを、1回目に聞いておきたいと思います。

次に、21番目、自主防災組織支援事業です。決算概要144ページになります。先ほども議論になりましたが、自治会組織がだんだん減ってきている。今、加入率が38%台で、上することは恐らく難しいです。だんだん下がってきている。私が議員になった24年前は70%強ぐらいでした。それがこの24年間のうちにもう半分ぐらいになりました。

そういうことで、いつまでも自治会を中心とした自主防災組織では、恐らく難しくなってくるだろうと思います。そういうことを踏まえて、しっかり検討していかないといけない時期になっていると思います。自主防災組織というか、自治会においては、この自治会員以外は防災訓練に参加したらあかんと、そういう考え方を持っている人もいます。何のための自治会だと、こういうときの自治会なんやから自治会に入ってくれと、こういうふうに言われいる方もいらっしゃる。それも一理あると思うのですが、これだけ自治会の加入率が下がっていると、今後は、新しい考え方を取り入れて、やっていかないといけない時期に入っていると思います。その辺のかじ取りは難しいと思いますけれども、そこは、しっかりと先見性を持って、今後の自主防災の在り方について、検討を加えていただきたいと要望しておきます。

次、22番、防災資機材及び警備用品整備事業についてです。これも最初に質問がありました。決算概要144ページになります。令和6年度で、非常食の入替えを行っておられると思いますけれども、その内容について、お答えください。

次に23番目、情報収集伝達体制整備事業についてです。同じく決算概要144ページになります。これはMCA無線で、保

守委託料が118万2,500円となっていきます。このMCA無線の委託料について、説明をしてください。

それから24番目、防災対策事業、同じく144ページで、防災会議委員報酬です。この予算執行が行われなかつたということは、防災会議が開かれなかつたと思ひますが、なぜ防災会議を予定していたのに開かれなかつたのかについて、お答えください。

25番目、避難所運営マニュアル作成についてです。今、作成をしていただいております。これはもう、委員会や本会議の中で議論があり、始めていただいたと認識をしているわけでございます。三宅地区で第1号をモデルとしてつくっていただいて、今は味舌小学校区で作成いただいています。これはこれで一定評価をしたいと思います。皆さんでつくっていただき、汗をかいていただき、これは評価しています。この前の一般質問でも言いましたけれども、あとは、スピードアップをしないといけないわけです。大災害の発生に間に合わないことがありますので、どのようにスピードアップをしていくのか、汎用的なマニュアルについて改正をしているという話もありましたが、令和6年度の実績を聞いておきます。

次に、26番目、個別避難計画の策定です。決算概要144ページです。まず、令和6年度の実績について聞いておきます。

次に、27番目、防災人材の育成についてです。先ほど来、質問がありましたので、要望にしておきたいと思います。

令和6年度は9人が、資格を取っていただき、そのうち8人は既に防災サポートで、一人は新規で登録していただいたということでございました。

また、職員も25人が、防災士の資格を取得されています。私も防災士の資格を取得しました。ところが、だんだん日がたてば薄れていくんです。車の運転と一緒に、運転していないと、いざというときには運転できません。やはり研さんをする場が必要だと思います。そういう場をつくっていかないといけません。

いろいろ悪戦苦闘をしていると思いますけれども、もっともっと充実させていただいて、モチベーションを持続続けることができるようになります。これは職員もそうやと思います。職員も勉強会なり、研修会なり、そういうことをしていく。防災サポーターも職員と一緒にやってやるものいいと思います。ペーパードライバーではなく、ペーパー防災士にならないような日々の取組が大事だと思います。そのことは、ぜひとも念頭に置いて、誰がやっても、長が替わっても、そういうことを続けていけるような文化と言いますか、そういうものを醸成していただきたいということをぜひともお願ひしておきます。要望としておきます。

次に、28番目、マイタイムラインの普及についてです。

まずは、令和6年度の普及実績について、聞いておきたいと思います。

それから29番目、マンホールトイレの整備についてです。まずは、令和6年度の実績についてお答えください。

以上です。

○安藤薰委員長 答弁を求めます。

妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、財政課に係ります御質問に御答弁申し上げます。

質問番号1番、令和6年度の決算の総括的評価についてで、主要基金残高、起債額

と公債費の経常収支比率から、どうであつたのかということで御答弁申し上げたいと思います。

まず、令和6年度の一般会計につきましては、実質収支額が2億9,641万8,043円と、黒字を確保しております。

主要基金残高では、3年ぶりに財政調整基金は取崩しなじとなりました。また、前年度の繰越金の2分の1以上の部分で、約3億円を含めて、約5億8,000万円を積立てました。公共施設整備基金は1億3,160万円ほどを取崩しましたけれども、主要基金として見ますと、令和6年度末では残高が約129億4,700万円となりまして、前年度より約4億4,900万円増額となっております。

次に、市債の発行額について、前年度よりも減とはなりましたけれども、令和3年度以降、元金償還額を上回る発行額となっております。市債現在高につきましては、約214億3,600万円となっておりまして、前年度末よりも約5億1,400万円増加したという状況がございます。

公債費につきましては、元金償還額が借換債の影響で、前年度と比べて減っておりますけれども、利子償還金については前年度より増加している状況でございます。今後も、数年は大きい事業が続くことになり、元金償還額を上回る市債発行も想定されますので、公債費についても増加していく傾向と見込んでおります。

経常収支比率でございますが、令和6年度では101.0%となりまして、平成30年度以来6年ぶりに、100%を超える事態となっております。これは経常的な収入で、支出を賄うことができていないという財政の硬直化が進んでいる状態にあると考えております。

経常収支比率が令和5年度と比較して悪化した部分でございますが、これは分母となる経常一般財源総額等が、市税収入などの増加によって、約5億2,226万円増加となり、分子である経常経費の充当一般財源等が、約10億7,887万円の増加となりまして、分母の増加分を分子の増加分が上回ったということで、前年度に比べると2.5ポイントの悪化となっております。

分母となります歳入は、法人市民税や固定資産税の増加がありました一方で、普通交付税などが減少いたしております。

分子となる歳出では、物価高騰や賃金上昇、人事院勧告に基づく給与改定等の影響によりまして、物件費や人件費が前年度より増加したところがございます。

以上の点を踏まえまして、黒字決算となり、基金も増額となりました。しかしながら、市債残高が増加してきており、今後の公債費につきましては増加の見込みとなっております。経常収支比率も悪化している状況を踏まえますと、今後、経常収支比率の改善等に向けて、経常経費の見直しや、改善の取組を進めていかなければならぬと考えております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 質問番号2番、市立集会所管理事業についてでございます。

まず、市立集会所基本調査委託料につきましては、建物の基本的な部分、基礎や屋根、外壁、給排水設備などの状態の調査を行い、改修の必要性の有無などについて調査をしたものでございます。

結果として、集会所の多くにおいて経年劣化が進行しております、基礎や屋根等で計画的な改修が必要でございます。

バリアフリー対応の設備についても老朽化が見られ、設備の更新が必要でございます。

一方、委託とは別に、集会所の利用状況等についてもヒアリングを実施しており、ハード面の結果、ソフト面の結果を、今後の集会所の在り方を検討する上での基礎資料としていきたいと考えております。

次に、第30集会所の建物の概要についてでございます。昭和59年、一津屋2丁目に建てられた集会所でございます。敷地面積は、約319平米、木造平家建てで、延べ床面積は、約75平米となっております。また、同じ敷地内にございました消防団の屯所も併せて解体しております、こちらはコンクリートブロック造平家建てで、延べ床面積が約16平米となっております。

次に、質問番号3、片田ハウス解体工事実施設計委託料についてでございます。

工事の実施設計委託料の積算につきましては、国土交通省の官庁施設の設計業務等積算基準に基づき設計を行い、金額を算出しております。この金額を予定価格として、入札にかけて落札されたものでございますので、適正であると考えております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 質問番号5番、LED防犯灯等防犯推進事業に関する御質問にお答えいたします。

修繕の実績と執行率が低いことについてでございます。

防犯灯の器具の交換15件、それから柱と灯具の撤去2件、それから画角と言いますか、方向調整1件の修繕を実施して、執行率20.2%となっております。

その理由として、防犯灯の修繕につきま

しては、柱の移設などの場合、土木工事と電気工事を行うこととなるため、修繕内容については高額となり得ます。ただ、令和6年度につきましては、器具単体の交換が多くかったために、高額な修繕が少なかつたことによるものでございます。

続きまして、質問番号6番、防犯カメラ設置事業についてのお問い合わせにお答えいたします。

リース台数につきましては、令和6年度末現在で言いますと、180台となっておるところでございます。

以上です。

○安藤薰委員長 黒田課長。

○黒田道路交通課長 質問番号7番の質問に答弁いたします。

まず、交通安全推進事業の実績と評価についてです。この事業全体の執行率は46.6%でございますが、先ほど答弁いたしました交通安全対策工事の執行がゼロでありましたので、もう一つの路面標示等の修繕料の執行額242万1,100円の執行率としましては、約8割となっております。残額70万円ほどもございますけれども、不足に備えるという意味でも、予算の範囲内で適切な執行に努めているところでございます。

続きまして質問番号8番、公共交通確保維持事業の委託料と補助金の内容についてです。摂津市地域公共交通計画の策定委託料の内容につきましては、摂津市地域公共交通協議会や分科会の開催、計画策定に向けた関係者調整、パブリックコメントの実施等に係る支援を委託しているもので、この支援の下に、令和6年度は本協議会を4回、分科会を4回開催しまして、多様な関係者との協議を重ね、合意形成を図り、摂津市地域公共交通計画を策定いたしま

した。

本委託につきましては、実効性のある計画策定となるための実績に基づいた経験則や専門知識に基づいた支援を受けることができたと考えております。

摂津市地域公共交通協議会は地域交通法及び道路運送法に基づく地域公共交通会議の両機能を有する協議会として設置しております。その補助金については、本協議会開催に伴う委員報酬や備品購入、視察に係る費用弁償等の内容となってございます。

以上でございます。

○安藤薰委員長 寺田次長。

○寺田建設部次長 質問番号9番、市内環境維持事業の業務委託料の発注時期で、お問い合わせいただきました。

事務報告書256ページに記載をいたしております4件の委託内容がございます。まず順番に、上段1列目から申し上げますと、一級河川大正川外1河川草刈業務委託でございます。この発注時期は、令和6年5月でございます。

この対象とする河川ですが、大正川、境川、それぞれ1回ずつ5月に実施をいたしております。

2段目の一級河川大正川外3河川草刈業務委託でございます。こちらは令和6年7月に発注をいたしております。こちらの対象が、大正川2回、境川2回、山田川1回、安威川1回、正雀川分水路1回となっております。

3段目の一級河川安威川外1河川草刈業務委託でございます。こちらは令和6年11月に発注をいたしております。対象となる河川は、安威川が1回、山田川が1回、正雀川分水路が1回、東別府が1回となっております。

最後に4段目の南別府鳥飼上線外3路線環境維持業務委託でございます。令和6年6月に委託を発注いたしております。こちらは、淀川の河川沿いでございまして、鳥飼上から南別府町にかけての市管理道路沿いの除草業務でございます。こちらは淀川でございますが、年4回という委託の内容となっております。

以上でございます

○安藤薰委員長 黒田課長。

○黒田道路交通課長 10番目の御質問に答弁いたします。

交通安全対策事業の場所と進捗についてでございます。ハンプの設置場所につきましては、計画に位置づけております市道南別府鳥飼上線の鳥飼西地区におきまして、1か所設置いたしました。令和10年度までの全体計画18か所のうち、令和6年度末時点での進捗率は約28%になってございます。

また、矢羽根型路面標示の設置場所につきましては、千里丘から千里丘新町の千里丘中央線で延長1.3キロメートルを整備いたしまして、全体計画における進捗率は約39%になっております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 篠崎建築課長。

○篠崎建築課長 それでは12番目、特定空家対策事業の計画改定、取組実績、調査委託について、お答えいたします。

今回の計画の改定につきましては、前計画の方針を引き継ぎまして、所有者責任を前提とした対策、それから法律を使い的確な対応ができる環境の整備、多様な連携体制の構築の三つの柱で構成しております。そこに、令和5年に空家等対策の推進に関する特別措置法の改正がありましたので、その内容を盛り込みながら改定をしてお

ります。

これまでも、管理不十分な空き家の解消を重点的に実施してまいりましたが、今後も引き続き、まずは管理不十分な空き家をなくしていくことを実施していきたいと思っております。

それから、令和6年度の取組実績といしましては、適正管理文書を34件発送し、改善を促しております。そのほかに広報やチラシなどで管理の啓発を実施しております。

それから、空家所有者等調査委託料につきまして、特定空家に認定しております案件について、助言・指導を実施してきておりますが、改善が見られません。空家等対策の推進に関する特別措置法の措置を一段引き上げた勧告措置をしようとするには、その措置の内容を土地所有者にもお知らせする必要がございます。特定空家が建っております土地の所有者は、家屋所有者とは別の個人となっており、既に死亡しておりますので、法定相続人を調査して確定する必要がありました。その土地の所有者の法定相続人の調査について、大阪司法書士会と連携協定を締結しておりますので、大阪司法書士会へ委託したものであります。

次に13番目、多世代同居・近居支援事業の令和6年度の実績でございます。補助実績といしまして、転居補助が7件、リフォーム補助が3件、取得補助が18件であります。その他周知といしまして、制度チラシを市民課で配布してもらっており、また、ホームページなどでも周知をしております。

14番目の震災対策推進事業の令和6年度の補助実績といしましては、耐震診断が5件、耐震改修が1件、除却補助が7

件となっております。

また啓発といたしまして、固定資産税納税通知書に、制度チラシを同封していただいており、また、市役所ロビーで啓発パネル展や、N P O 法人による個別相談会などを実施しております。

次に 15 番目、住宅環境整備事業、摂津市住宅マスター プランの改定内容、委託先、目標についてでございます。改定につきましては、国・府の住生活基本計画の改定、摂津市都市計画マスター プランの改定案、その他の関連する本市の計画と整合を図りながら改定いたしております。

見直しの方針といたしましては、地球温暖化防止の取組の強化を図るための住宅のエネルギー使用量削減の推進、それから、本市の特徴である水害の危険性を考慮し、ハザードマップによる情報の提供、分譲マンション管理の適正化の推進、住宅確保要配慮者への支援などを盛り込み、施策を展開していく内容としております。

委託先につきましては、株式会社サンワコンで、令和 5 年 5 月 19 日から令和 6 年 7 月 31 日までの契約期間となっております。委託内容としましては、前計画からの社会情勢などの変化の把握、それから有識者懇談会開催の補助、パブリックコメント実施の補助、計画改定案の作成などで、全体の委託料としまして 568 万 2,600 円で、令和 6 年度では 211 万 8,600 円の支払額となっております。

それから、今回の改定での目標値でございます。一つ目がまちづくり計画を策定している地区数で 5 地区、未来を守るエネルギー日記の参加件数が 1,000 件、民間住宅の耐震診断の累計件数が 380 件、地域子育て支援拠点の数が 12 か所、マンション管理計画の認定数 1 件、地域コミュニ

ティ組織が、地域活性化を目的に実施した事業数が 36 件、自治会加入率 50 % という目標設定をしております。

続いて、住宅要配慮者確保の支援についてです。概要ですけども、摂津市居住支援協議会が令和 4 年 3 月に立ち上がっており、構成といたしましては、賃貸住宅事業者、居住支援団体、福祉関係団体、それから市の関係課、そして建築課とした構成内容で組織しております。

続いて 17 番目、狭隘道路整備事業でございます。

令和 6 年度の実績につきましては、狭隘道路協議を 52 件実施しております。そのうち、寄附、使用契約で協定を結べたのが 18 件で、助成金対象となる個人は 9 件であります。

9 件のうち、助成金申請は 5 件となっておりまして、令和 6 年度において支払いまで完了したのは 3 件となっております。残った 2 件につきましては、令和 7 年度で整備が完了し、助成金の支払いとなる予定となっております。

令和 6 年度より、助成金対象を市内全域に広げたことによりまして、助成金の利用実績は、令和 5 年度ではゼロ件でありましたものが、令和 6 年度では 3 件の実績となつたと評価しております。

以上です。

○安藤薰委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 18 番目の 3 号街区公園整備工事についての御質問にお答えいたします。

この工事費には、吹田操車場跡地土地区画整理事業に係る都市再生機構からの負担金が充当されることになっております。この充当につきましては、執行額に対して充当されるものでございまして、令和 6 年

度の残額であります4,286万6,700円が負担金としてそのまま不用になるものではございません。執行内容としましては、令和5年度に実施しました屋根整備工事に係る設計業務委託、令和6年度の本工事、それから令和7年度に人工芝等地表面の整備工事を実施いたしております。その設計費と工事費を充当し、負担金として歳入しておりますけども、その部分については不用が出ないことで進めております。

続きまして、19番目のちびっこ広場についての御質問でございます。

統廃合について、令和6年度に行ったのかとの御質問でしたが、令和6年度の実績はございません。ちびっこ広場の統廃合について、今後、緑の基本計画を改定いたしますが、公園の整備と管理の方針を位置づけることになっております。その中では、ちびっこ広場の統廃合といった視点も含めて、方針として位置づける必要があると思っております。

具体的には、計画への位置づけが完了した後に、取組として進んでいくことになると考えております。

次に、20番目、公園魅力向上実証実験補助金についてでございます。この補助金は、イベント主催者に対しまして、イベント実施に係るチラシやポスターの作成、資機材に係る経費などを対象として交付いたしました。このイベントが令和4年度から令和6年度まで開催いたしましたさくら祭りでございます。

このさくら祭りの中で、実証実験としてアンケートを実施させていただいたものでございます。

以上でございます。

○安藤薰委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 それでは、質問番号2

2番、防災資機材及び備蓄用品整備事業に関するお問い合わせいたします。

備蓄品の更新についてでございます。避難所等に備蓄している食料、長期保存水の更新、そして令和6年度は職員用の備蓄食料も更新いたしました。品目といたしましては、アルファ化米のおかゆ、米粉クッキー、長期保存水、液体ミルク、ゼリー型備蓄食などでございます。

次に、質問番号23番、情報収集伝達体制整備事業に対するお問い合わせです。MCA保守委託料についてでございました。

MCA無線は、初期防災体制下の活動や、避難所開設時等の連絡手段として整備いたしております。市役所や避難所等に配備しているMCA無線が正常に作動するか、毎年点検を実施しているものでございます。

次に、質問番号24番、防災会議について、令和6年度未執行の理由でございます。

今般の地域防災計画の改定につきましては、今後の各班の応急対策業務マニュアルの作成・見直しや、BCPの精査、それから受援計画の作成を見据えて作業を進めていく必要がございます。これまでの地域防災計画と比較して、取組内容を具体的に記載する方針で作業を進めておりまして、当初の想定以上に時間を要したことから、令和6年度に会議を開催できていないことによるものでございます。

質問番号25番、避難所運営マニュアルの令和6年度の実績についてでございます。こちらにつきましては、令和5年度から順次作成に取り組んでおりますけれども、令和6年度につきましては、安威川公民館及び市民図書館の避難所運営マニュアルの作成に取りかかりました。

第1回目につきましては、地区の避難所

の施設紹介、それからHUG訓練、第2回目はマニュアル案の説明及び質疑応答、第3回目については、策定したマニュアル案の実地検証訓練を実施いたしたところでございます。

続きまして、質問番号26番の個別避難計画の策定につきまして、令和6年度の取組実績でございました。

本市では、国の指針に基づきまして、難病患者を最優先して茨木保健所と連携を取り、作成に取りかかっているところでございます。令和6年度につきましては、2件の作成をすることができました。

それから、質問番号28番のマイタイムラインの普及への取組でございます。

令和6年度につきましては、6月号の広報せつで、広域避難を知ろう、広めようというテーマで、市民の方々に情報提供する中で、広域避難とマイタイムラインは切っても切れない概念でございますので紹介させていただきました。また、令和7年2月に全戸配布いたしました水害対応ガイドブックにもマイタイムラインの記事を掲載しているところでございます。

続きまして、質問番号29番、マンホールトイレの普及についてでございます。

令和6年度の整備実績についてでございますが、第二中学校、千里丘小学校、味生小学校の3校に、10基ずつで計30基整備いたしました。

以上でございます。

○安藤薫委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 御答弁ありがとうございました。

1番目からいきたいと思います。前回の一般質問の補助資料で投影させていただいた資料の中で、一番目を引くのは、取崩し額が13億8,700万円の部分です。

それぞれ理由があつて、土地開発基金がありますが、千里丘駅西地区の再開発や阪急京都線連続立体交差で、土地を一時的に取得するため、10億円を移行しました。3億8,700万円は取り崩したことになりますが、この10億円は移行したことになります。

令和5年度は、14億3,200万円を取り崩したということで、大慌てをしたわけでございます。いろいろ調べていきますと、令和4年度から千里丘駅西地区の再開発が動き出しまして、いよいよ大詰めの用地交換ということで、土地の権利を交換していくますが、金銭解決が非常に多くなった。大きな支出が必要とのことで、令和4年度では、16億4,000万円を出しています。これは、移転補償費として支出しています。用地交換が結局金銭解決になったから、一時立て替えたことになります。

もう一つ、令和5年度も引き続いて、8億5,000万円、移転補償費として出しています。これは一般会計から出しています。合わせて、22億円ぐらいになります。全額が返ってくるとは言えませんけども、立て替えているわけなので、精算をすると、かなりの額は返還をしてもらえるということになります。

こういうものが含まれていることで、例えば令和5年度で今の分を加味しますと、随分変わってきます。なおかつ、黒字決算でしたので、その分も加味をすると、取崩し額がぐっと減ります。

実質は、1億5,000万円ほどの取崩しとなります。凸凹するけど、平均して大体1億円台の取崩しになっています。

単発だけ見てえらいこっちゃということではなくて、全体を見る必要があります。何でかと言うと、さっき言った経常収支比

率が100%を超えており、今後の財政を圧迫していく要因となります。

物価高や、公債費が上がってくることで、経常収支比率を押し上げていく要因になるわけでございます。それを抑えるためには、起債額にある程度の規制をかけていくことになると思います。起債について、以前は返すよりも借りる分を少なくしていました。今は、返すよりも多く借りている。でもこれは、よく見ておかないと、さっき言ったように、経常収支比率を確実に引き上げる要因になります。

過去にはそれで苦しんだわけです。過去の財政難のときは、公債費が多くて、返済金が年間で約70億円のときもありました。それにプラスして、退職金が払えないという問題がありました。それが二重にのしかかったようなことがあって、それでも何とか乗り切ってきました。

だから今回も、そういう意味では、必要以上に騒ぐようなことではなくて、正しく認識をして、中期財政計画の下で摂津市の発展のために進めていかなければかんと私は思います。

そういうことを踏まえて、私の言ったことに対して、いや違うよということがあれば、担当課の見解をお聞きしておきたいと思います。

次に2番目、市立集会所管理事業でございます。先ほどの答弁では、建物が平家で75平米と、屯所が16平米で、足しても100平米に満たないような建物です。潰すのに約1,160万円かけるのは、異常やと思います。

国土交通省と言われましたが、その基準に基づいて積算をして、実施設計をして、見積りを取って、入札をしたらこうなると。

これは、疑問が湧きます。一般的に、1

00平米ぐらいの建物を潰すために解体業者に頼んだら、100万円もかかりません。2階建てで150万円から200万円で、大体それぐらいだと思います。

例えば、阪急京都線連続立体交差事業でも、土地の取得をしたときには、所有者が壊してくださいと言って、その分を上乗せして渡しているので、安く潰せたらその分は返金しなくて結構ですとなっていました。

例えば、大きな建物を潰すときは、実施設計をしないとできません。その場合は当然そしたらいいと思うんですけども、今回のような木造の建物を解体するときは、入札をかけ、建設会社が応札されて、そこがまた解体業者に下請でやってもらうことになっていると思います。

これは貴重な財産なので、直接業者に依頼するなど、検討していってほしいと思います。あまりにも額が突出しているので、どんな大きな建物を潰したのかと思いました。これも税金ですから、よく考えていいかといけないと思いますが、どうでしょうか。聞いておきたいと思います。

それから、3番目の市有財産管理事業、片田ハウスの解体設計料です。今言ったように、国土交通省の基準でいくと、264万円もの支出となります。これだけの金額があったら、解体業者に頼めば、2階建ての住宅だと200万円もあつたら解体ができます。今は少し上がっているかもしれません、国土交通省の基準どおりやるのはどうなのかと、疑問を呈しておきたいと思います。これはもう要望としておきます。

5番目、LED防犯灯等推進事業でございます。18件の不具合について改修をされたということでございます。私は、勘ぐっていたんですけど、平成25年9月に螢

光灯であった市内の防犯灯を全部ＬＥＤに交換しました。地球温暖化対策という名目で予算がついたので、ＬＥＤに交換しました。

それから12年ほど経過してまして、照度は8割ぐらい落ちたり、いろいろ不具合が出ますと言われていました。

12年ほど過ぎているから、どんどん不具合が出てくる。そのために、あらかじめ多く予算を取られているのかと、私は勘ぐっていたんです。

10年以上が経過したので照度が落ちたことで、取り替える考え方もあります。だけども、使えるのであれば、使うのも一つです。

そういうことも踏まえて、不具合対策について、どういう方針を持っておられるのか、聞いておきたいと思います。

それから、6番目の防犯カメラです。180台をリースしていて、1,284万4,796円とのことです。最初は自前でつけて5年経過したら更新せなあかんということがありました。リースやったら分散化できるので、5分の1ずつ払っていくことになります。

パソコンもリースにより5年で入れ替えていますが、まだまだ使えます。だから、もう少し延ばそうかと、7年ぐらいにしようかという検討も、恐らくされていると思います。

そんなことを踏まえると、5年間でやった場合、リースの費用と自前で購入した費用とは、どれぐらい違うのかを聞いておきたいと思います。

保守点検費用と、取替え費用とあります  
が、基礎データとして、どっちがどうな  
のか。過去にはリースのほうがいいと言わ  
ましたが、本当にそうなのか、聞いておき

たいと思います。

7番目、交通安全推進事業でございます。8割の支出で、十分にあったとのことでございました。路面標示が薄れている場合の情報を得る方法です。これは皆さん、パトロールしている場合もあると思いますが、全てがそういうわけにいかないと思います。市民からの通報とか、いろんなものがあると思います。ＬｏＧｏフォームなどでお知らせいただく場合もあります。

総括的に言って、どういう情報をもらって、どういう判断をされているのか、聞いておきたいと思います。

それから8番目、公共交通確保維持事業です。お答えありがとうございます。よく分かりました。

先日、セッピイ号の見直しに向けた検討をまずやろうということで、多様な方々の移動実態、ニーズ把握を目的として、バスと一緒に考える会を別府地域と鳥飼地域の2か所で開催されました。セッピイ号について、まずやっていこうということで、今後どういうふうにやっていかれるのかです。この計画の中で言うと、計画施策は13あり、これらの施策については、どう進めていかれることになるのか、聞いておきたいと思います。

9番目、市内環境維持事業、草刈りです。気になるのは、事務報告書には11月22日から翌年2月20日までに草刈りが発注されているとなっています。今ちょうど11月に入って、多少は刈ってもらいました。

市民から、早く刈ってくれとすごく言わ  
れています。今年も猛暑で、雨も適度に降  
ったから、堤防もすごい草が伸びて、子供  
が見えないとか、いろいろ言われて、もう  
ちょっと待ってくださいと言いながら、や

つと刈ってもらいました。

ただ、1月頃に再度刈ったときは、何で今頃刈るんやと言われるんです。それやつたら、もっと生えてるときに刈ってくれやという声が強くて、過去に2回ほど、本委員会でも言いました。

繁茂期の中にはまるのように、2月と言わんと草が生えるときに刈っていただきたい。少なくとも1月とか、そのときに刈られたら、我々も説明できないわけです。

以前の話では、出た芽を刈つといたら、なかなか伸びませんと言われていました。そんなことはなく、温くなつて雨が降つて、3日たつたら勢いよく生えてきます。

冬に刈つても、あまり効果がないと思います。刈る時期を、うまいこと繁茂期に入るようにしてほしいんです。1月頃に刈つとつたら、何で今頃刈るんやと、仕事がないときに仕事つくつてあげているのと違うかと言われます。そうではないと思うけれども、それやつたら、前倒しして繁茂期にはまるようにしていただきたい。

1 1月の終わりぐらいに刈つたら、そんなに伸びないです。

そういうことで、お願ひしておきたい。これは、要望です。

それから10番目、交通安全対策事業です。この中でハンプを順番につけていっていただいているということです。ハンプの計画があつて、安全対策としてやつていただいています。

市場公民館前のところにもハンプをつけてもらいました。以前はぼこぼしたハンプでしたが、音の問題があつて、取つてくれという声があります。うちの近くのやつは、ポールでぎゅつと細くなるようなハンプになりました。下のラインも細く、目の錯覚を与えるようなハンプになりました。

いろいろ考えていただいて、設置していると思います。

ほかにも、バリアフリーをせなあかんとこで、バリアフリーの計画に基づいてやつておられると思いますし、学校の安全については、学校の安全プログラムがあつて、これに基づいてやつておられます。あと、摂津市自転車活用推進計画というのがあり、矢羽根型路面標示をつけていってもらつてていると思っています。

この交通安全対策事業を進めていく上で、基本的にはどういうものを大事にしながら進めていっているのか。2回目に聞いておきたいと思います。

12番目の特定空家対策についてあります。実績としまして、適正管理文書を34件発送されたということです。13件は改善され、これは評価しておきたいと思います。特定空家とは別に、管理不全空家については、税制の減税措置の対象外になります。法律上も対応が有効的にできるようになってきていると思います。

その中で、特定空家に認定した1件について、今後はしっかり取組をしていただけるということでございますので、これはよろしくお願ひしたいと思っています。

空き家は、高齢化がだんだん進んでいく中で、徐々に増えていく傾向にあると思います。

1件1件の解決については、時間がかかる状況の中で、なかなかぱつとできないというジレンマがあると思います。その中で、空き家の利活用制度もあると思いますが、大阪府が間に入つてやつてていると思います。令和6年度で結構ですが、活用されていることについて、一つ教えていただきたいと思います。

また、管理不全空き家は、どれぐらい存

在しているのか、令和6年度で教えていただきたいと思います。

次に、13番、多世代同居・近居支援事業についてございます。実績を言っていただきまして、例えば住宅取得であれば、令和6年度は18件です。でもこれは前年度に比べてマイナス20件で、令和5年度は38件ありました。それから転居では7件ですが、令和5年度は20件あったので、前年度から13件減っています。

リフォームはそうでもありませんが、住宅取得と転居は、目覚ましく減っています。これは何か思い当たる理由があるのか。原因は何なのか、お答えいただきたいと思います。

次に14番、震災対策推進事業でございます。耐震診断についても、おっしゃっていただきました。耐震診断は5件で、前年度が9件だったのでマイナス4件です。耐震改修は1件で、前年度が2件だったのでマイナス1件です。除去が7件で、前年度から5件増えています。除去は増えてきているということで、注目をしています。

僕の知っている人も、除去で相談があつたときに、この制度は使えるといつて紹介することもあります。除去してもいいんです。耐震基準を満たさないものが減っていくということで、特に大阪北部地震の後とか、多くの被害が出た台風21号の後は、結構除去が進みました。建て替えしたり潰したら、耐震の弱いものがなくなっていくことになります。これは悪いことじゃないと思いますが、そういう傾向が少しあるのかと私は思っています。今後のこととも含めてどう見ているのか、教えてください。

それから、ブロック塀の撤去です。ブロック塀の撤去は3件でした。これは前年度よりも1件減っております。あと、目ぼし

いのは9件やと言われましたけれども、公道に面しているところだと思います。私は何回も言っていますけど、同じように道路に面して、同じように人が歩いて、危ないんやけど、これが私道やと倒れたら自己責任となります。

ところが、認定している道路は、市の補助が出ます。こういうことになっているわけです。何も住んでいる人は、私道が欲しくて買ったわけじゃなくて、たまたま買つたら私道だったと思います。

でも、私道のため舗装はしてもらえず、老朽化してもそのままです。何かあったらおたくの責任ですからということになります。

それなら私、道路を閉鎖しますと言って、閉鎖したら、通れなくなるから怒られるわけです。通れるようにしといてもらわなあきません。これは、建てる以上、建築基準法上においては道路に面していないといけないため、閉鎖できないことになります。このような道路が、摂津市にはたくさんあります。

ブロック塀も同じで、補助はしてもらえないんです。だけど、補助したらどうかと私は思います。不特定多数の人がたくさん通りますから、補助したらどうですかということを何回も言っていますが、してもらえません。これはもう聞きませんけど、覚えておいてください。お願いします。

摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画ですが、令和7年度が目標年次です。耐震化率95%を目指されていますけれども、令和6年度までの実績で、どの辺まで進んでいるのか。目標の95%に対しまして、どれぐらいまでいったのか、教えてください。

先ほど言いましたように、近年は、除去が多いと私は思っています。これは、決し

て悪いことではないと思っています。耐震改修だけではなくて、建て替えが進んでいくことも、一つの方法だと思っています。

そういうことも踏まえて、大阪北部地震のあと、一定進んだということです。能登半島地震もありましたけど、これでまた少しあは進んだのかと思っていますが、それも踏まえて、お答えください。

15番目、住宅環境整備事業、摂津市住宅マスタープランです。先ほどいろいろ教えていただきました。目標値がいろいろ多岐にわたっています。住宅に特化してつくったものなので、ほかの計画と連動していると感じています。摂津市住宅マスタープランと摂津市空家等対策計画を組み合わせたように、別の計画などを合わせていったら、経費の削減にもつながっていいのではないかと思います。これは要望です。

16番目、住宅セーフティネット法に基づく、居住支援団体です。高齢者の居住先を探すのは、なかなか難しいと思います。しかしながら、頑張っていただいているので、さらにしっかり頑張れるような組織に成長していただけよう、支援をお願いしておきたいと思います。含みを残しておきます。

17番目の狭隘道路整備事業でございます。実績を言っていただきました。相談件数が52件あったとのことです。その中で、最終的に助成金を申請していただくのは、5件になりました。この比率はどうなのかということになります。今まで何回もこのことを取り上げていますが、中身が大事です。助成金をもらうことは、道路として移管することになるから、自分の土地が減るんです。減るということは、建蔽率の関係で建てる面積が小さくなります。土地の寄附はできないけども、形としては

セットバックするのではありません。これをしても、何とか道路を広げていかなあかんと思います。担当者の情熱やと思います。

寄附したら、今言うたように、建蔽率が引かれてしましますので、寄附は結構ですから、この形にしてくださいとしてもいいと思います。

一番いけないのは、セットバックして検査を受けた後、元のところにブロック塀が立ったり、花壇ができるおり、元と全然変わらない場合です。そうならないようにするためにも、大事な取組やと思います。

補助を受けた件数だけじゃなくて、これだけ頑張りましたというのがあれば、もう一回説明をお願いしたいと思います。

18番目、3号街区公園の整備についてです。不用額について、違うとこへ回せるのかです。明和池公園周辺の整備に回してもいいのかです。

せっかく割り当てもらっているお金やから、有効に使ってほしいと言いたいわけです。

それも踏まえて、最終的に人工芝を整備することになっていると思っていますが、それも併せてお答えください。

次、19番目、ちびっこ広場です。統合も含めた話は、緑の基本計画の改定後のことです。別に統廃合してくださいということではなく、管理上、自治会でというのは、もう非常に無理がある。うちの自治会でもそうです。もう返したらどうやとなっています。返したら、市が受けてくれることは聞いております。要るものは要るということで、残す考え方の下で、しっかり計画を進めていってください。これは要望としておきます。

20番、公園魅力向上実証実験補助金です。3年間やられました。一定の方向性な

り、こういうふうにしていこうという答えを出されると思います。全部で150万円で、どういう結論を出されたのかについて、聞いておきたいと思います。

次に、22番目、防災資機材及び備蓄品整備事業です。備蓄品について、どんなものを買われたのかです。カレーライスとか、液体ミルクもあります。液体ミルクは、評価しておきたいと思います。最初の頃は、備蓄しませんと言われていました。しかしながら、最近は備蓄していただいているので、評価しておきたいと思います。要は、ちゃんと味見しましたかということです。食べてみて、これやつたらおいしいといって、ちゃんと買ったのかです。業者から言わされたとおりに買っているようではいけません。備蓄品なので、必ず試食させてくれます。ちゃんと試食して購入することが大事だと、言っておきます。

それからもう一つは、食品ロスにならないようにしていただいていると思います。どんな工夫をされているかということを聞いておきたいと思います。

次、23番目、MCA無線です。各自治会に配布をされていると思っています。各自治会では人も変わっていきますが、その中で、いざというときに使えるようにするために、どんなふうにされているかを確認しておきたいと思います。

ある団体は、運動会とかいろんな行事のときにわざわざ使って、いざというときに使えるようにしておくところもあります。一方で、まったく使用されていないところもあると聞いたことがあります。

そういうことも踏まえて、全部で61台あるそうですけども、いざというときに使えるように、どんなふうに工夫されているか、聞いておきたいと思います。

24番目、防災会議については、よく分かりました。いつ頃開いて、いつ頃改定されていく予定なのか、聞いておきたいと思います。

25番目、避難所運営マニュアルの作成でございます。何回も言いますけど、今後は加速していただきたい。防災サポーターもうまく活用しながら、活性化しながら、絡めていっていただきたいと思います。ブラッシュアップをしていくことも大事になりますので、これも要望しておきます。

26番目、個別避難計画について、令和6年度では2件策定しましたとのことです。避難行動要支援者の台帳があって、48名分新たに登録しましたということが書いてあります。たくさんいらっしゃるから、年に一つや二つというスピードでは、全然間に合わへんと思います。

これはこれで、優先順位の上で進めただくことは大事だと思います。一般質問でも言いましたけれども、この法律の改正に伴って、自宅避難者についての支援をしっかりとやっていく体制を取っていくと、このようになってきました。なかなか避難所ではなじめないから、自宅で避難をされる方が非常に多いだろうと思います。そういう方をしっかりと支援できる体制を、地域でやらないといけません。避難所ではできません。

それぞれの地域で、しっかりとした体制をつくっていくことが大事で、手つかずのところからスタートになると思います。私は、非常に注目していますし、ぜひ進めいただきたいと思っています。どうか肝に銘じていただきて、摂津市地域防災計画に入れることができるのであれば、入れ込むぐらいの勢いでやっていただきたいと思います。要望としておきます。

27番目、マイタイムラインについてです。水害対応ガイドブックを、今年2月に全戸配布されました。その中の一番後ろのページに、マイタイムラインのつくり方が載っています。それを基に、まいどおおきに出前講座などもやっていただいているだろうと思いますが、もっと見えるようにやっていただきたい。もっと活発にやっていただきたいと思います。市民に見えなから、やっていないと思われてしまいます。これからは、見える防災、飽きさせない防災です。そういう意味では、もっともっと活発に、取組を進めていただきたいと思います。その中で、広域避難と今おっしゃいました。広域避難については、ビバホームなどと協定が結ばれています。

また、大阪大学吹田キャンパス、万博記念公園駐車場です。いろいろ進行中のものもあると思います。

また、バス会社との協定も進められております。それも含めて、もう一回、この件を教えてください。

そして最後に、マンホールトイレの整備であります。これは、計画どおり進められていますから、しっかりと利用できるようにしていくことが大事やと思います。いざというときにはちゃんと使えることが大事だと思います。ここのところはこれから訓練の中にしっかりと入れていただくということで、お願ひしておきます。

令和7年度は、第五中学校と鳥飼小学校、鳥飼北小学校で、設置をされています。計画どおり進められていると思いますので、どうかしっかりと進めていただきたいと思いますので、これは要望としておきます。

以上です。

○安藤薰委員長 暫時休憩します。

(午後3時15分 休憩)

(午後3時43分 再開)

○安藤薰委員長 再開します。

答弁を求めます。妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、質問番号1番の財政課に係る御質問にお答えいたします。

委員がおっしゃられた基金の取崩しの部分につきまして、その年に基金の取崩しが大きかったからといって、次の年、その次の年という形で並べてみたときに、それほど大きい額が取り崩されたことにはならないのではないか、もう少し長い目で見ていく必要があるのではないかというところにつきましては、確かにその年に取崩し額が大きいからといって一喜一憂することはもちろん財政運営としてはなくて、もう少し長いスパンで見ていくことは大事かと思います。

基金の積立て自体は、歳入歳出差の実質収支の剰余金などで行ってきましたこともありますし、後年度への財源不足の際の支出に備えている側面があります。

ですので、取り崩すこと自体が悪いということではないと思っておりますけれども、極端に多くなっていくようなことがあれば、当然その後の財政運営に支障を来すということがありますので、もう少し計画的に財政運営を行えるような見方をして、計画的に行っていくことが大事であろうかと考えております。

また、起債の発行について少しおっしゃっておられました。これについても、実際に借金ということだけではなくて、事業実施は未来への投資であります。後年度の市民がその施設や設備等を使用するものであるので、その後、使う方々に対しても公平に負担をしていただく意味においては、必要な施策であることもございます。事業

をたくさんして多額の起債発行が集中してしまいますと、後年度への負担が多くなってしまうことがありますので、今後の起債発行額については、一定抑制等を考えいくことも必要があるかと考えております。

全体の収支のバランスを見ながら、基金の取崩しと起債の発行につきましては、安定的な財政運営をしていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 浅田課長。

○浅田資産活用課長 質問番号2番、設計と工事費についてでございます。

設計を行う中で国土交通省の積算基準に基づき、昨今の人件費、それから物価高騰も反映した形で工事費を算出しております。

公共工事におきましては、材料費、人件費、機材費、諸経費などを正確に計算して、適正な予定価格を設定する必要があります。

これによって、入札の公平性が保たれて、円滑な施工が可能になると認識しております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 質問番号5番、LED防犯灯等防犯推進事業の防犯灯の修繕に対する考え方についての御質問にお答えいたします。

昔の防犯灯と申しますと、蛍光灯のタイプがたくさんございました。このタイプの防犯灯につきましては、非常に経年劣化が激しく、気がつけば切れているとか、チカチカとなるものが非常に多かったと思います。LED照明につきましては、御存じのように耐用年数が非常に長く、経年によ

り照度が低下してくるといった事例は現時点ではありません。

むしろ照明器具が脱落しているとか、あと自動点滅装置、ディライト機能が故障によって夜間に点灯しないでありますとか、または逆に昼間にずっと点灯しているといったケースの対応が今は多いです。

したがいまして、御連絡をいただいた箇所に個別の対応をさせていただくこといたしております。予防保全は行っておりません。

続きまして、質問番号6番の防犯カメラ設置事業に関するお問い合わせです。

リースと買取りのコストの比較のお話であったかと思います。

防犯カメラにつきましては、平成25年度以降、買取りにおいて整備を行ってきた経緯がございまして、そのときも恐らくそういうお話になったかと思いますが、令和元年度以降、順次リースへと切り替えて、ランニングコストの圧縮に取り組んできた経緯がございます。

そのときの経費について、更新30台を対象にした比較で申し上げます。5年リースと買取りでは、5年間で約510万円の経費が圧縮できたものでございます。

以上です。

○安藤薰委員長 黒田課長。

○黒田道路交通課長 質問番号7番、路面標示の情報収集と実施の判断についてでございます。

職員による収集につきましては、いろんな業務に合わせて現場に出向いた際に収集するような取組をしております。その他、市民の方からなどの情報提供をいただいて収集に努めているところでございます。

そして、その収集した情報を基に、どのように実施判断していくのかでございま

す。まず、道路交通法上の規制であります横断歩道停止線など、こういった重要なものにつきましては緊急性も当然ございますので、交通管理者である警察へ速やかに申し送りをするようにしております。

一方で、道路管理者の所管しております路面標示につきましては補助的なものということもございますので、経済性の観点からも年2回から3回程度が適当と考えております。そういうたまとめ方をした上で今後も市民などからの情報提供と連携協働による情報収集に努めていきたいと考えております。

続きまして、質問番号8番、摂津市地域公共交通計画策定後のワークショップ等に関する御質問です。

ワークショップをした後の進め方でございます。このワークショップでの意見を分析して、その結果を年内には分科会を開催し、そちらでまた検討を進めていきたいと考えています。

分析の結果によっては、必要に応じて手段を変えたりしながら、新たなワークショップ等の開催も考えているところでございます。

また、計画に位置づけました13施策の進め方につきましても同様に、このワークショップの分析結果を有効に活用する必要があると思っています。こちらも同じように分科会において多様な関係者と協議・合意に至ったものから進めていきたいと考えております。

続きまして、質問番号10番、交通安全対策事業全般です。

進める上での考え方、重要性、優先順位でございます。交通安全対策事業におきましては、通学路の安全対策や交通バリアフリー整備、自転車通行空間整備、ハンプ設

置による速度抑制対策などを総合的に進めることによりまして、誰もが安全に快適に移動できる交通環境を目指しているものでございます。

そのうち、通学路とバリアフリーに関しては、道路構造上の改良が必要になってくるものでございまして、道路管理者としても重要なものと考えてございます。

一方で、自転車通行空間整備やハンプによる速度抑制につきましては、ルールを守っていただければそれほど重要性は高くはないところもありますけれども、ルールの遵守を後押しするものとしては必要と考えてございます。今後も公共交通の状況等と社会情勢の変化等も踏まえて、限られた予算の中で優先順位をしっかりと決めながら進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○安藤薰委員長 篠崎建築課長。

○篠崎建築課長 質問番号12番、特定空家対策事業でございます。

まず、空き家の利活用制度や専門家の活用ですが、所有者の相談の内容意向によりまして、売却や賃貸の相談でありましたら協定を締結しております大阪府宅建協会、もしくは全日本不動産協会を活用しております。

また、その他の相続や登記などの相談でありましたら、大阪空き家相談センターを紹介しております。

特定空家のその後はどうなのがでございますけども、土地の法定相続人が確定いたしましたので、現在は特定空家も含めまして解決に向けた協議をして、少しづつ前進しているところでございます。

それから管理不全空き家です。令和5年の法改正により新しくできた定義であり

ますけれども、まずは助言・指導から始まります。それによりまして所有者が解決に向かう動いていただけるかにより今後、管理不全空き家に認定していくのかというところになりますので、今のところ本市ではゼロ件でございます。

次に、多世代同居・近居支援事業で申請件数が減っている原因でございます。先ほど答弁いたしましたけども、新築マンションなり住宅などの開発が近年減っております。新築需要によるところもあると思いますので、その要因で減っているのではないかというところでございます。

それから14番目、震災対策推進事業、耐震化率についてです。

令和5年に国が実施いたしました住宅・土地統計調査の推計値にはなりますけども、住宅に関しては現在91%と推計されております。

耐震化が進んでいる要因としましては、やはり除却がかなり効いていると我々も感じておりますところでございます。

あと、能登半島地震の影響につきましては、我々も申請が増えるのではないかと思っておりましたが、本市では、その後、特に申請はございませんでした。

以上です。

○安藤薰委員長 寺田次長。

○寺田建設部次長 質問番号17番、狭隘道路整備事業でございます。

この拡幅整備の事前協議に当たりましては、道路管理課で御相談に応じておる状況でございますので、令和6年度の内容をお答えさせていただきます。

相談件数につきましては52件ございました。そのうち中心後退2メートル、それと側溝部分40センチを含めて応じていただいておりますのが29件ございま

した。

そのうち寄附としていただいておりますのが1件、無償使用貸借契約で17件、自主管理が11件でございます。

この狭隘道路拡幅制度、全国的に様々な取組もなされている状況がございます。本委員会で藤浦委員からもいろいろ御議論いただいている内容を踏まえまして、今年度から建築課と道路管理課の担当者同士で建築基準法の考え方、道路法の考え方、それと民間、個人であったり企業であったりだとか、市民のお力でまちづくりに寄与していただく方法、いかに行政が支援することによって実現ができるのかという方策について様々、先進事例等の情報収集も含めて現在、検討を進めている状況でございます。

以上でございます。

○安藤薰委員長 杉山課長。

○杉山水みどり課長 質問番号18番、3号街区公園整備に係る都市再生機構からの負担金についての御質問にお答えいたします。

負担金の額は1億8,858万1,380円でございます。これに対しまして、先ほど答弁申し上げましたが、令和5年度に実施した設計、令和6年度の工事、令和7年度の上半期に実施した設計、これらの執行済み額の合計と、これから工事を進めてまいります契約済み額の合計が、1億9,033万800円でございます。ですので、この負担金について残額は生じないものと考えております。

続きまして、20番目の公園魅力向上実証実験についての御質問にお答えいたします。

アンケートの結果では、イベントに満足されているとの回答は約8割ございま

た。また、今後もイベントがあればよいという回答は9割以上あります、イベント開催のニーズは高いものと認識いたしております。

イベントの開催につきましては、にぎわいの創出や地域の活性化につながるものと考えてございますが、公園管理者といたしましては施設の維持管理を適切に行っていくことが、まずは重要な責務と考えております。ですので、イベントを主催することは考えておりません。

イベント開催につきましては、民間や地域の活力などに期待するといったところでございますけども、こうしたイベントのための公園の使用につきましては前向きに捉えておりますので、使用料の減免などにつきまして柔軟に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薫委員長 辻副理事。

○辻総務部副理事 質問番号22番、防災資機材及び備蓄用品整備事業に関する2回目の問い合わせにお答えいたします。

備蓄品そのものを試食しているのか、それから食品ロスへの対応はどうなっているのかというお問い合わせだと思います。

備蓄品につきましては、特に食品につきましてはアレルギー対応やハラール対応といった宗教上の制約などに対する配慮を行いながら、購入をしているところです。

試食について、先ほど職場に戻って聞いてまいりましたけれども、サンプル品の試食をする場合もあれば、入替えの際、回収した備蓄品を試食することもあるとの状況が確認できました。

また、賞味期限が迫る食品等につきましては、学校等にて防災教育に利活用をいただいたり、市の各課で実施されるイベント

等で参加者に配布するなどして活用しているところでございます。

それから、質問番号23番、情報収集伝達体制整備事業についての2回目のお問い合わせございます。

MCA無線端末のお話であったかと思います。MCA端末は1回目の答弁でも申し上げましたけども、職員が初期防災体制下で活動するとき、それから避難所開設時の連絡手段として整備しておるものでございまして、市民の利用は想定しておりません。市民がお使いになるときには、避難所において特設公衆電話の利用が可能となっております。

ただ、委員がおっしゃいましたように、MCA無線端末についてはそのサービスが令和11年5月で終了いたすために、また別に新しい対応が必要になってくるものと考えております。

それから、質問番号24番の防災会議に関する2回目のお問い合わせございます。

現在、地域防災計画の改定作業を鋭意行っておるところで、防災会議を11月25日に開催する予定としております。その状況に応じては、もしかしたら2回する可能性もございますけれども、取りあえず今月25日に実施いたします。

地域防災計画の改定につきましては、今年度中に改定作業を終えるように取り組んでおるところでございます。

それから、質問番号28番のタイムラインでございます。

広域避難で、見える防災ということでございました。現在本市では、水害リスクの高い地域を対象といたしまして、広域避難の啓発に取り組んでおります。どのタイミングで行動を起こしていただくのかといったところが広域避難ではかなり重要な

部分を占めてまいります。

したがいまして、広域避難の啓発と併せてタイムラインの必要性も同じウエイトぐらいで考えながら取り組んでまいり必要があろうかと考えております。広域避難先は委員がおっしゃいましたように、大阪大学吹田キャンパス、それから万博記念公園駐車場を対象に現在、大阪府と施設管理者等々と鋭意協議を行っておるところでございます。

以上です。

○安藤薰委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 3回目になりますので、ほとんどは要望をしたいと思います。

1番目の令和6年度決算のことについてでございます。共有していただいたと認識したいと思いますが、一つ気になるのは国の地方財政計画、地方交付税措置について、臨時財政対策債が少ないと、令和6年度も令和7年度も少なくなっています。

これはある意味ではきっとこの地方財政計画で総量規制があって、総量が決められていくわけですが、ある程度は地方のことを考慮されて決められていると感じております。高市政権になりますけれども、物価高対策を最優先ということもありまして、本市の財政とどう関係してくると見ているのかについて、一つ聞いておきたいと思います。

2番目、市立集会所の件です。

確かに国土交通省が言われるとおり公平性を重んじてやると莫大なお金になります。例えば、連続立体交差の用地買収のときはどうしているのか、それもしっかりと確認しながら、貴重なお金なので、公平性も保ってやっていると思います。何も国土交通省の基準に従わずとも、より合理的な、効率的な市民にとってプラスになる考

え方の下でやることが、私は大事やと思います。しっかりと検討していただきたいと思いますので、要望しておきます。

5番目、LED防犯灯等防犯推進事業についてです。

12年がたっているけれども、気になるほど照度が落ちてきていることはないんだと。

それから、つかないとか支柱が腐ってきたとか、そういうことのほうが多いとのことでございますので、それはそれでよしとしたいと思います。

交換するとなると多額の費用もかかりますから、もぐらたたきで言うと、1個1個たたくより、ある程度まとめてたたかないといけません。電気屋の人工費が高いですから、まとめてくださいとなります。その辺も合理的に人工費云々を考えながら、効率的な取替え計画をしっかりとお願いしておきたいと思います。これも要望です。

6番目、防犯カメラについてです。

リースのほうが安いということで、これはこれでよしとしておきたいと思います。

その中で、先ほど言いましたけど、性能が上がってよくなってきたよということであれば、5年なのか6年なのか7年なのか、少しでも長くすることで、経費を下げていただくよう、検討をお願いしておきたいと思います。

その上で、令和7年度では205台体制となっています。まだまだ市内では防犯カメラは少ないと思います。まだまだつける余地があると思うし、警察もつけてくれと言っていると思います。

もう少し頑張って防犯カメラの数を増やしながら、より安全・安心なまちにしていただくようにお願いします。令和8年度は期待しておきます。要望です。

7番目、交通安全推進事業についてでございます。

様々に判断される状況について、情報収集しながら決めていると聞きましたけれども、地域によっては矢羽根型路面標示が随分薄れているところもあります。交通量によって変わります。よく車の通るところはどうしても早く薄くなります。

市の管理している道路もあれば、大阪府の管理している道路もあります。中央環状線はよく剥げています。摂津市内の道路が剥げていることでイメージが悪くなります。

横断歩道とかでも消えやすい道路があります。透水性のアスファルトは、早く消えます。そういうのもしっかり注視していただいて、なるべく剥げている箇所を少なくすることで、摂津市のイメージアップにつなげるとともに、住んでいる人からこんな剥げた道路ばかりの市には住みたくないとならないように、ぜひ今後ともよろしくお願ひします。要望しておきます。

8番目、公共交通確保維持事業です。

これからしっかりと取り組んでいただくことになりますし、計画としては私も非常に高く評価しています。

しかしながら、実効性を持ってやっていかないといけません。すぐできるようなものもあると思いますし、しっかり多角的に進めていただきますように要望しておきたいと思います。

10番目、交通安全対策事業についてでございます。

様々な計画に基づいて交通安全対策事業を進めていただいております。例えば、自転車活用推進計画、これは安全で快適な自転車通行空間の整備や交通安全の確保に取り組むものとなっています。午前中に

も質問がありましたが、自転車のマナーを厳守していくことはすごく大事だと思います。

道路交通法を遵守していただくことも本当に必要になると思います。特にヘルメットは違反にはなりません。すごく力を入れているのは分かりますが、しっかり見える化で推進をしていただきたい。ヘルメットかぶせ隊と何回も言っていますけど、のぼりを立ててヘルメットかぶせ隊をつくるとか、見える形でどんどんPRしていただきたい。それから、警察が来年4月から青切符を切れるようになります。切符を切られたら皆さん守らなあかんと思うので、ここは連携を取ってしっかりお願ひしていただきたいと思います。要望としておきます。

11番目、特定空家対策事務事業についてでございます。

大阪空き家相談センターであったり、大阪府がいろいろやっているところと連携しながら利活用についてもやっていただいているということでございます。ここもしっかり頑張っていただきますようよろしくお願ひしておきます。

その中で、ホームページを見て気になることは、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律による改正後の空家等対策の推進に関する特別措置法第23条第1項に規定する空家等管理活用支援法人の指定について、本市の方針が定まるまでの間は指定しませんと書いてあります。これについて、どういう目的でどういう法人指定をしていくのか。本市の方針が定まる頃というのはいつ頃になるのか、そのための課題は何なのかについて、教えてください。

13番目、多世代同居・近居支援事業で

す。

新築が減っているとお答えをいただきましたけれども、私はそれだけではなくて、周知がもっと必要だと思います。もっともっと周知をすることで、恐らく数は上がってくる、知らない人も結構いらっしゃると思います。

できれば、摂津市内で家を買おうか迷っている人の背中を押すような積極的な周知活動をぜひお願いしたいと思います。前も言いましたが、再度の要望です。

14番目、震災対策推進事業についてでございます。

令和6年度、95%の目標は91.1%まで来ましたということで、改正をされて、また10年計画になるのか分かりませんけども、引き続き95%を目指してやっていくことになると思います。概略などで結構ですので、答えるものがあれば教えてください。

17番目、狭隘道路です。これは令和6年度から区域を広げたということです。それまでは、もともとあった計画を特定の路線に限定をして、集中的にやっていく計画に変えられました。

私はそのときからこれはうまいこといかへんでと思っていました。結果的にゼロ件で進みませんでした。民間は工期が限られているので、早くしないとお金にならないから、早く建てたいわけです。

だから、拡幅は難しいわけでございます。そういう意味で今回対象を広げられてよかったですと思っております。さっきも言いましたけども、担当職員が何とか広げていこうという情熱で、水も漏らさぬとは言えないんだけど、本当に広げたいんだという思いを持ってやっていただくことが大事だと思っています。

52件中29件は応じていただいたということでございまして、寄附が1件と、それから無償使用貸借契約は17件あって、寄附まではしないけども、無償使用で使ってもらったら半額の補助をもらえるというものです。

建蔽率が変わらないから、土地を寄附するよりはまだましということもあります。

とにかく制度の活用が広がっていけば狭隘道路は解消していきますから、情熱と思いを持って今後も取り組んでいただきたい。担当者の皆さんに頑張ってくださいとお伝えください、よろしくお願ひします。要望です。

18番目、3号街区の公園整備はきちんと余らないように全部活用しますとのことでした。これはよしとしておきたいと思います。ありがとうございます。

例えば、JRと公園の間のフェンスについて、台風でJR側に倒れています。そんなこともありますけど、これは了解です。

20番目、公園魅力向上実証実験です。

一回お聞きしたことがあるかもしれません、今後は幅広く活用してもらえるように、民間の力も借りながら、にぎわいづくりをしていってほしいと思います。

この間も鳥飼地域でやられましたし、明和池公園でもずっと引き続き実施いただいている。そういう協力的な姿勢を今後も続けていただきますようによろしくお願ひしておきます。これも要望です。

22番目、備蓄品についてです。

買う前に試食をしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

法律が変わって、備蓄品等も公表することになりますから、市民に分かりやすく公表ができるようにしていただきたいとお願ひしておきます。これは要望です。

23番目、情報伝達収集事業について、MCA無線です。

職員だけということですけど、何か自治会に無線機があったように思いますが、これはもう理解しましたので、結構です。

次に、24番目、防災対策事業です。

地域防災計画の改定については分かりました。大事な計画で、防災の根幹となるものもありますから、しっかりやっていただくことでお願い申し上げたいと思います。

それと、最初に言いました見える防災、飽きさせない防災について、今年は残念ながら総合防災演習ができなかったわけです。他市では、市内一斉合同防災訓練というのをやっています。吹田市もやっています。

そういうのも見える防災の一つとして、ぜひ考えていただきたいということで、要望しておきたいと思います。

防災につきましては、いろいろたくさん課題があって山積します。しかしながら、どれも大事でやっていかないといけません。一人の犠牲者も出さない防災をやっていかなあかんという思いで私もおります。ここは副市長から総括的に、一人も犠牲者を出さない防災をやり切っていくぞという思いを聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○安藤薰委員長 答弁を求めます。

妹尾副理事。

○妹尾総務部副理事 それでは、財政課に係ります御質問に御答弁申し上げます。

質問番号1番、国の地方への財政対策の措置と本市の財政についてでございました。

国からは、毎年12月頃に地方財政対策の概要が示されています。

地方財源の確保といたしまして、一般財源では地方税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金等、また地方債といった形で地方財源の確保が示されております。

令和6年度は、地方財政計画において、交付税が前年度と比較して1.7%の伸び、臨時財政対策債は約54.3%の減で示されました。

臨時財政対策債につきましては、地方の財源不足を解消するために普通交付税によっても埋めることができない場合に、地方と国が折半して負担するという性質のものです。これが地方団体の普通交付税を実際に算出して、財源不足額を普通交付税で措置される額と臨時財政対策債に振り替えられる部分が出てくることになっております。

令和6年度は臨時財政対策債が減りましたけれども、措置をされておりました。摂津市においても臨時財政対策債を発行したところでございます。

令和7年度になりますと、昨年12月に地方財政対策の概要において、地方財政の健全化に取り組むために臨時財政対策債については、平成13年度に制度創設されました。それ以来初めて発行額をゼロとして普通交付税でその分を賄う形での地方財政対策ということで考えられております。今年度に入りまして実際に普通交付税の算定のときには、前年と比較して伸びております。また臨時財政対策債の発行可能額は全国どこもない状況でございました。

本市の財政にとては、財源不足額を補うところにおきましては、普通交付税で全国的にするということであれば、臨時財政対策債も含めた財源不足対策で、地方債を発行しなくてよいことになります。その分、

実際に普通交付税が交付されるのであれば、特にマイナスの影響はないと考えております。

また、今年12月になりますと、来年度の地方財政対策の概要が示されると思います。

先ほどおっしゃられたように、社会保障費関係であるとか人件費や物件費、そういう物価高も見込まれる中で、国も一定、地方団体がそういった様々な行政課題に対応して行政サービスを安定的に提供できるようにというところで考えて対策を出すということになろうかと思います。そこについては我々も注視して、それを見ながらまた令和8年度の予算の編成を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○安藤薰委員長 篠崎建築課長。

○篠崎建築課長 11番目、特定空家対策事務事業の空家等管理活用支援法人の指定でございますけども、令和5年の法改正によりまして、指定できるとなりました。

支援法人が行う業務の例を国土交通省が提示しております。例えば所有者、希望者への相談の情報提供とか、所有者からの委託に基づく空き家の活用や管理、空き家の活用または管理に関する普及啓発、市町村からの委託に基づく所有者の探索などということを提示されておりまして、この内容につきましては現在、我々が実施しておりますことと変わりはございません。支援法人を指定せずともできると考えておりますので、当面の間、支援法人を指定する考えはございません。

次に、14番目の震災対策推進事業の今 の改定作業についてです。

現在、素案を作成しまして、10月末にその素案に対する御意見をいただきます

懇談会を開催いたしました。

その中で、様々な意見をいただきながら、次は来年のパブリックコメントに向けた案の作成にかかっております。

内容につきましては、大阪府も現在、耐震促進計画改定をしておりますので、その内容と連携しながらの内容に変えていくこととしております。

以上です。

○安藤薰委員長 副市長。

○山本副市長 もし災害が発生してもお一人も犠牲者を出さないという強い気持ちでということです。

当然、我々は今おっしゃったことを常に考えながら、丹羽理事を先頭に取り組んでいるところでございます。

手元に行政経営方針がありますが、その中に、現行の行政サービスや業務のプロセスを絶えず見直し、そして改善するという不断の改革を推し進め、分野間の連携強化や施策事業の最適化を図る必要があると書いております。

このことを一人一人職員が肝に銘じて仕事に取り組むように、またふだんからこのことを忘れず、気持ちの中で絶えず持つておくべきであろうという質問であったと思います。

委員からいろいろ御質問いただきましたので、このことを自分自身も忘れず、摂津市の職員全員にこの気持ちを忘れずに持つてもらうよう、私からも情報を発信していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○安藤薰委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 最後にさせていただきます。順番を逆から行きます。

まず、14番の震災対策推進事業についてでございます。

摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画について、第3期になり大詰めということです。とにかく地震に強いまちをつくるのも、災害のためには根幹の一つになると思います。南海トラフが起こる前に、この目標が達成できるように取り組んでいただくよう強く要望して、この質問は終わります。

続きまして12番、特定空き家対策事業については、分かりました。現在、摂津市として取り組んでいただいていることと同じようなことを、法人に指定をして委託することができるということでございます。非常に頑張っていただいているので、この取組をさらに続けていただいて、しっかりと空き家対策よろしくお願ひしたいと思います。これも要望でございます。

最後に、財政の話でございまして、先ほど国の地方財政交付税措置、地方財政計画についてお話をありました。

確かに臨時財政対策債がなくなってきたと実感をしています。前に起債の何がどれだけあるか調べたことがありましたけども、半分ぐらい臨時財政対策債になっているようになりました。これは借金です。後で交付税措置でその分を返しますという話で、さきづけの取組になっているわけでございます。そういうのが解消されてきているということはある意味ではいいことだと思いますし、そういうのも踏まえまして、いよいよ中期財政計画を策定していくということになると思います。

こうしたことをしっかりと理解をした上で、中期財政計画をつくり上げていくことになると思います。

ただ、緊縮一辺倒という考え方ではなくて、これまでもそうでしたけども、やるべきことはやる、そして取るべきものは取る

という戦略的な財政運営が必要だろうと思います。摂津市は森山前市長の下、これまで乗り切ってきました。そういうことを経験されていることも踏まえまして、最後に副市長から答弁をお願いします。

○安藤薫委員長 副市長。

○山本副市長 財政全般とのことでございました。

交付税は実際のお金として入ってまいります。臨時財政対策債をいただいたからといって過去交付税交付のときがございました。後年度の元金償還、元利償還に算入されると言いましても、逆に隙間で消えていた時代も経験しておりますので、交付税の枠が増えるということは大変ありがたいことだと思っております。

中期財政計画を内部で今検討しておりますので、皆様方にまたお披露目をする時期が来ようかと思います。

先ほどの行政経営方針に書いてある内容を全職員も理解しておるんですけども、お金が今後少し苦しい状況になるということがございます。今、財政課、政策推進課、人事課、あと資産活用課、あと情報政策課が中心になって摂津市中期財政計画の各課ヒアリングをしている状況でございます。

そのヒアリングをする際に、現状を全職員に分かりやすいようにまず説明をする。その中で皆さんのが何をすればサービスを低下しないで、より安価で計画的に財政を運営していくのかを財政課職員のみならず、全ての職員に分かっていただくことが大切になってこようと思います。

そのことはヒアリングする側が全職員にきちんと説明をして、相手の心に届けることがまず一番のスタートにならうかと思います。

現在ヒアリング等々でやっていただいているので、その気持ちが摂津市役所一枚岩になることを今私自身も近々確認できることになろうと思っております。中期財政計画につきましては、また時期が来れば議員の皆様に御説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○安藤薫委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 よろしくお願ひしておきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○安藤薫委員長 本日の委員会はこの程度にとどめまして、散会いたします。

(午後4時40分 散会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

総務建設常任委員長 安藤 薫

総務建設常任委員 藤浦 雅彦